

# 小美玉市 子ども計画

令和8年度→令和11年度

こども・若者の夢と未来を  
家族・地域とともに輝かせるまち“おみたま”



令和8年3月  
小美玉市



# はじめに

---

近年、少子化の進行や人口減少、家族形態・働き方の変化、地域社会のつながりの希薄化などにより、こども・若者や子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。不登校や児童虐待、経済的困難、孤立など、こどもや家庭が抱える課題は多様化・複雑化しており、社会全体でこどもを支える取組みの重要性が一層高まっています。

本市は、豊かな自然環境や地域に根差した教育・保育資源、住民同士のつながりといった特性を有しており、こどもを地域全体で育む土壌があります。一方で、人口減少・少子化の進行は、本市の持続的な発展にとって大きな課題であり、こども・若者が安心して育ち、将来に希望を持てる環境を整えることは、市政運営の重要な柱の一つです。



国においては、「こども基本法」の施行や「こども大綱」の策定などにより、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組みが進められています。

本市においても、令和7年3月に策定した「第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、教育・保育、子育て支援、相談体制の充実に取り組んでまいりました。このたび、こども・若者施策をより総合的かつ体系的に推進するため、「小美玉市こども計画」を策定いたしました。

「こども・若者の夢と未来を家族・地域とともに輝かせるまち”おみたま”」

これは、誕生前から若者期まで切れ目のない支援を推進するとともに、こども・若者を権利の主体として尊重し、家庭の多様性を踏まえた支援の充実、学校・地域・関係機関との連携強化、こども・若者の意見を施策に反映する仕組みの整備を図るために掲げた、本計画の基本理念です。

本計画の策定にあたっては、アンケート調査にとどまらず、こども・若者の声を直接聴くための「こども・若者市長対談」を実施しました。5年後・10年後に本市を担うこども・若者の意見を踏まえ、こどもの最善の利益を第一に考えた新たなこども施策を積極的に展開してまいります。

現在も、未来を担うこどもたちに寄り添いながら様々な子育て支援を推進するため「おみたまっ子応援パッケージ」を展開し、こども施策の拡充を図っているところです。本計画の推進にあたっては、市民の皆様、関係団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、協働による取組みが不可欠です。関係者の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

子育てをしやすいまちは、こどもも伸び伸びと育つことができる、安心・安全なまちです。すべてのこども・若者が安心して育ち、自らの可能性を伸ばし、希望を持って未来を描くことができるまちの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました小美玉市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様・関係機関の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

小美玉市長 島田 幸三



---

# もくじ

---

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
第1節 計画策定の背景 .....	2
第2節 こども計画に関わる「こども基本法」 .....	5
第3節 計画の位置付け .....	6
第4節 計画の期間.....	9
第5節 計画の策定体制 .....	9
<b>第2章 小美玉市のこども・若者を 取り巻く状況</b> .....	<b>11</b>
第1節 統計データ等からみる状況.....	12
第2節 アンケート調査結果の概要.....	19
第3節 こども・若者市長対談の概要.....	32
<b>第3章 計画の基本的な方向性</b> .....	<b>33</b>
第1節 計画の基本理念.....	34
第2節 基本目標.....	36
第3節 施策の体系.....	38
<b>第4章 ライフステージごとの支援</b> .....	<b>41</b>
基本目標1 誕生前から幼児期までの支援 .....	42
基本目標2 学童期・思春期の支援.....	50
基本目標3 若者への支援.....	56
<b>第5章 ライフステージによらず行う支援</b> .....	<b>65</b>
基本目標4 多様な遊び、体験、活躍ができる機会づくり .....	66
基本目標5 課題や困難を抱えるこどもや家族への支援.....	72
基本目標6 子育て当事者への支援.....	80
基本目標7 こども・若者・子育てにやさしい社会づくり .....	88
<b>第6章 計画の推進体制と進捗管理</b> .....	<b>97</b>
第1節 計画の推進体制 .....	98
第2節 計画の進捗管理 .....	98
<b>資料編</b> .....	<b>99</b>
1 小美玉市子ども・子育て会議条例.....	100
2 小美玉市子ども・子育て会議委員名簿 .....	102
3 計画策定の経過.....	103

### 「こども」「子ども」の表記について

こども基本法（令和4年法律第77号）において、「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」と定義しています。同法の基本理念として、すべてのこどもについて、その健やかな成長が図られる権利が等しく保障されること等が定められており、その期間を一定の年齢で画することのないよう、「こども」と表記しています。これを踏まえ、こども家庭庁でも「こども」の使用を推奨していることから、この計画でも原則として「こども」表記としています。

ただし、国の法令や制度、市の条例・規則等に基づく用語や他文献からの引用、固有名詞などについては、「子ども」を使っています。

# 第1章

## 計画策定にあたって

令和8年度から始まるこの計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」にあたります。

第1章は、計画策定にあたっての基本的な要件等を示す章です。策定の背景となった社会の動向や関連する法、計画の位置付け、計画期間などの基本的事項などについてまとめます。

第1節 計画策定の背景

第2節 こども計画に関わる「こども基本法」

第3節 計画の位置付け

第4節 計画の期間

第5節 計画の策定体制

# 第1節 計画策定の背景

全国的に進行する少子化への対策をはじめとして、国は、こどもに関する施策の充実に取り組んできました。しかし、出生数・こどもの数ともに減少が続き、児童虐待や不登校の状況は各地で増加傾向にあるなど、こどもを取り巻く状況は複雑なものとなっています。

この節では、「小美玉市こども計画」（以下、「本計画」という）策定の背景として、これまでのこどもを取り巻く社会情勢や国の取組を振り返ります。

## 1 少子化の進行に伴う本格的な子育て支援の始まり

平成15年  
少子化社会対策  
基本法、次世代  
育成支援対策推  
進法

平成15年7月、家庭や地域の子育て力の低下に対応し、次世代を担うこどもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が制定され、こどもたちの育成を社会全体で支援する新たな取組が示されました。

## 2 「子ども・子育て支援新制度」

平成24年  
子ども・子育て  
関連3法

平成24年8月、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実に主目的として、就学前のこどもの教育・保育及び地域子育て支援に係る新たな制度を実施するため、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から施行されました。一方、「次世代育成支援地域行動計画」は策定が任意化され、新たな法定計画「市町村子ども・子育て支援事業計画」と一体のものとして策定することが可能となりました。

小美玉市では平成27年に「小美玉市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和2年に第2期の同計画、令和7年に令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

### 3 こどもや若者を取り巻く動向

平成22年  
子ども・  
若者育成支援  
推進法

平成22年4月、子ども・若者育成支援施策の総合的な推進等を目的とした「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、すべてのこども・若者が自らの居場所を得て成長・活躍できる社会の実現を目指す取組が進められることになりました。

平成26年  
子どもの貧困対  
策の推進に関す  
る法律

こどもの貧困対策については、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（子どもの貧困対策法）が施行され、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。「子どもの貧困対策法」は、令和元年9月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行による、市町村計画策定の努力義務化を経て、令和6年6月に「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」と改められています。

平成26年  
母子及び父子並  
びに寡婦福祉法

ひとり親家庭への支援については、「母子及び寡婦福祉法」が平成26年10月に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」と改められ、父子家庭への支援が拡大されて、ひとり親世帯への就業・自立に向けた総合的な施策へと支援の充実が図られています。

平成28年  
改正障害者総合  
支援法・改正児  
童福祉法

障がいのあるこどもへの対応については、平成28年6月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（改正障害者総合支援法）」及び「児童福祉法の一部を改正する法律（改正児童福祉法）」が公布され、医療的ケア児支援や障害児福祉計画が法定化されました。障害児福祉計画の基本指針では、障がい児の利用ニーズについての把握や提供体制の整備等の必要性があげられています。

小美玉市では「小美玉市障がい福祉計画」と一体的に、「小美玉市障がい児福祉計画」を策定しています。

平成28年  
児童福祉法改正

児童虐待については、平成12年、「児童虐待の防止等に関する法律」が制定され、平成23年5月の民法・児童福祉法等の改正後、平成28年6月の児童福祉法改正等で社会的養育の推進・児童虐待防止対策に係る強化が図られました。

令和7年  
自殺対策基本法

令和7年6月に「自殺対策基本法の一部を改正する法律」が成立・公布されました（一部を除き令和8年4月1日施行）。近年、こどもの自殺者数が増加傾向にある状況等に鑑み、こどもの自殺対策は社会全体での取組を基本として行わなければならないこと等が基本理念に明記され、こどもの自殺の防止等について学校の責務を明らかにするほか、地方公共団体がこどもの自殺の防止等についての協議会を設置できることなどが盛り込まれています。

## 4 深刻な少子化の進行

---

令和6年  
少子化対策関連  
法案が成立

令和6年6月5日、少子化対策関連法案が成立しています。同法では、児童手当の支給を高校生年代まで延長し、所得制限を撤廃、第3子以降は支給額を倍増すること、また、親の就労に関係なく子どもを預けられる「子ども誰でも通園制度」を令和8年4月から全国で開始することなどが定められています。

令和6年  
出生数が過去最  
低に

令和7年9月の厚生労働省の発表によると、令和6年の出生数は68.6万人と前年より4.1万人減少し、過去最低水準を更新しました。また、合計特殊出生率は、1.15と令和5年の1.20からさらに低下しました。昭和22（1947）年に統計を取り始めて以降の最低水準であり、前年を下回るのはこれで9年連続となります。

## 5 こども施策の新たな推進

---

令和5年4月  
こども家庭庁  
こども基本法

国は令和5年4月にこども家庭庁を創設し、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」を施行しました。「こども基本法」は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

令和5年12月  
こども大綱

令和5年12月には「少子化社会対策基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく各“大綱”を一元化した「こども大綱」が閣議決定されました。

令和6年4月  
改正児童福祉法

令和6年4月には「改正児童福祉法」が施行され、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとされました。

令和6年5月  
こどもまんなか  
実行計画2024

令和6年5月には、こども家庭庁が各省庁と連携して進めるこども政策の全体像及びアクションプランとなる「こどもまんなか実行計画2024」が決定されました。

## 第2節 こども計画に関わる「こども基本法」

本計画策定の大きな背景の一つとして「こども基本法」の存在があります。

「こども基本法」は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。

社会全体で、この基本法の内容に沿って、こどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくこととされ、「こども施策」は、6つの基本理念をもとに行われます。

例えば、大人になるまで切れ目なく行われる、こどもへの健やかな成長のためのサポートとして「居場所づくり」や「いじめ対策」など、子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現のためのサポートとして、「働きながら子育てしやすい環境づくり」や「相談窓口の設置」などの取組があげられます。

さらに、これらと一体的に行われる施策として、国民全体の教育の振興などを推進する「教育施策」、小児医療を含む医療の確保・提供などを推進する「医療施策」、雇用環境の整備と若者の社会参画支援や就労支援などを推進する「雇用施策」なども重要な取組とされています。

また、国や都道府県、市区町村が「こども施策」を進めていくにあたっては、こどもや若者が意見を言える場や仕組みづくりを工夫し、意見の反映に努めることも重要とされています。

### ▼ こども施策の推進に向けた6つの基本理念

1. すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
2. すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3. 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言うことができ、社会のさまざまな活動に参加できること。
4. すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

## 第3節 計画の位置付け

### 1 こども基本法に基づく「市町村こども計画」

本計画は、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として「こども大綱」及び「茨城県こども計画」を勘案するとともに、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」として策定しています。

### 2 「こども大綱」について

令和5年12月22日に、「こども基本法」に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。市町村においてこども計画の策定を進めるにあたっては、「こども大綱」を勘案する必要があります。

「こども大綱」では、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」を目指すこととしています。

## 「こどもまんなか社会」を目指す計画

### 目指すべきこども・子育ての地域ビジョン



## こどもまんなか

地域の様々な主体の視点

実効性の確保と PDCA サイクル

### 「子どもの権利条約」4つの原則



6  
生きる権利・  
育つ権利  
生命、生存及び発達に  
対する権利  
(命を守られ成長できること)



3  
子どもに  
もっともよいことを  
子どもの最善の利益  
(子どもにとって最もよいこと)



12  
意見を表す権利  
子どもの意見の尊重  
(意見を表明し参加できること)



2  
差別の禁止  
差別の禁止  
(差別のないこと)

出典: 日本ユニセフ協会の資料から作成

## 4 県の動向

茨城県においては、出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向が続いており、少子化に歯止めがかからない状況となっています。そのような状況下、令和4年3月に策定した「第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」をもとに未来に希望を持つことができる社会の実現へ向けた施策を実施しています。この総合計画と「こども大綱」を勘案し、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもに関する施策や取組を一体的に展開するための指針として、令和7年3月に「茨城県こども計画」を策定し、子ども・子育て施策の推進を図っています。

「茨城県こども計画」の概要は以下のとおりです。

### 基本目標

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的  
に幸福な生活を送ることができる  
「こどもまんなか社会」の実現

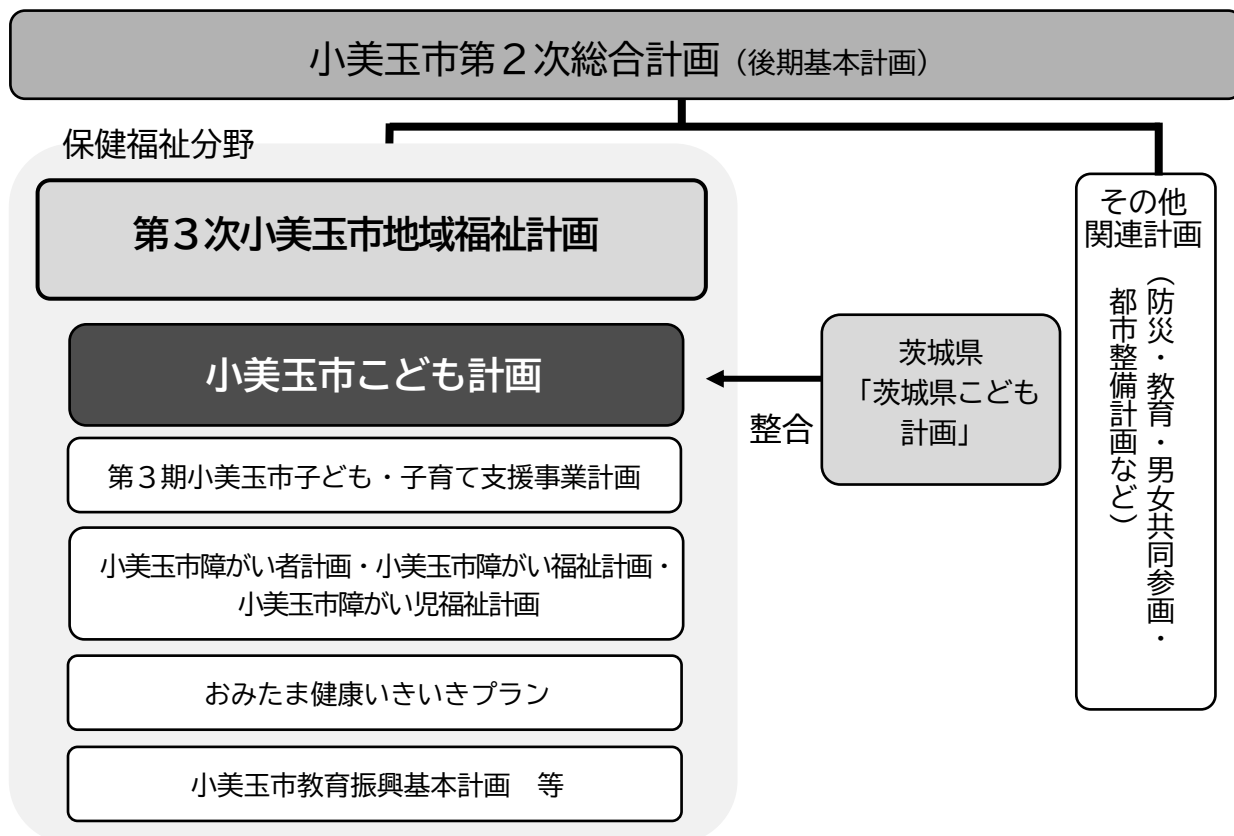
### 基本目標を実現するための、「6つの施策」

- ①こども・若者の権利の主体であることの社会全体での共有等
- ②ライフステージを通じた取組
- ③ライフステージ別の取組(こどもの誕生前から幼児期まで)
- ④ライフステージ別の取組(学童期・思春期)
- ⑤ライフステージ別の取組(青年期)
- ⑥子育て当事者への支援に関する取組

## 5 関連計画との位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画」、福祉の上位計画である「第3次小美玉市地域福祉計画」のもと、本市のこどもに関する諸施策を総合的に進めるための計画であり、市の関連個別計画との連携や整合をとり策定するものです。

### ▼ 上位計画・関連計画との連携



## 6 計画の対象

「子ども・子育て支援法」では「子ども」は「児童福祉法」に定める18歳未満、「若者」は「子ども・若者育成支援推進法」に定める『子供・若者育成支援推進大綱』に基づき、18歳から39歳までと定義されています。

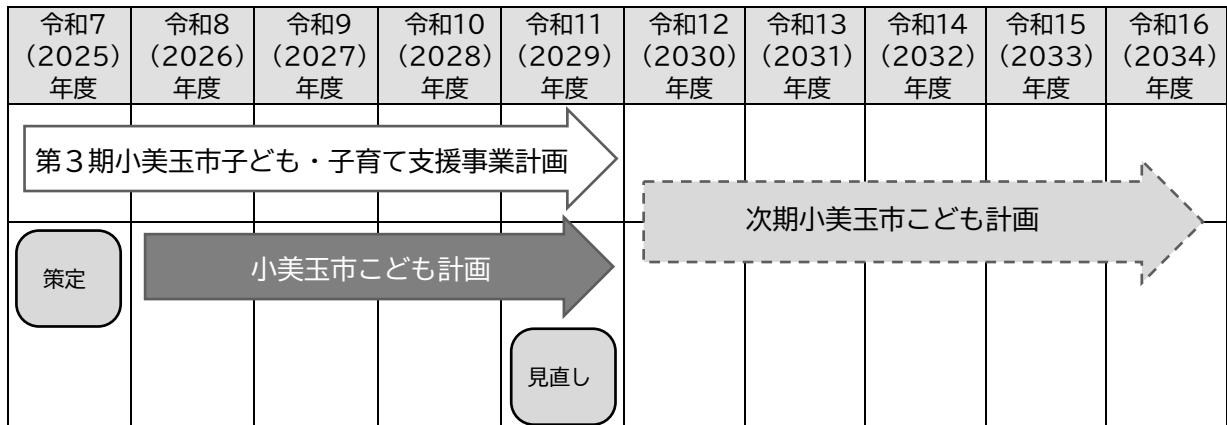
また、「こども基本法」第2条において、「こども」とは、「心身の発達の過程にある者をいう」とあることから、本計画は心身の発達の過程にあるこども・若者を計画の対象とすることとします。

さらに、こどもや若者、子育て当事者への支援を行政と連携・協力して担う、企業、地域住民・団体等も対象になります。

## 第4節 計画の期間

本計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とするものです。

計画の最終年度である令和11年度には、「第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画」とともに内容を見直し、令和12年度以降は次期「小美玉市子ども計画」として両計画を一体的に策定する予定です。



## 第5節 計画の策定体制

### 1 こども・若者アンケート調査の実施

地域のこと・日々のことや、これからの市に期待すること等を把握するため、小学生（高学年）、中学生・高校生に対し、アンケート調査を実施しました。（令和7年8月～10月）

### 2 こども・若者市長対談の実施

こども・若者の意見を聴取すると同時に、こどもや若者が、自らの意見を述べる機会を得て、社会の一員としての主体性を高めることにつながるよう、こども・若者市長対談を実施しました。（令和7年8月）

### 3 子ども・子育て会議の開催

本計画の策定にあたり、関係者及び市民の意見を広く聴取するため、保護者の方や、子ども・子育て支援の関係団体・機関、学識経験者等により構成される「小美玉市子ども・子育て会議」を開催し、委員の皆様から本計画に係るご意見・ご審議をいただきながら検討・策定を進めました。

### 4 パブリックコメントの実施

本計画について、市民から幅広い意見を募集するため、計画案に対するパブリックコメントを実施しました。（令和7年12月）



# 第2章

## 小美玉市のこども・若者を 取り巻く状況

第2章では、本市のこどもや若者を取り巻く状況について、様々な統計データや調査結果などにより確認します。

人口・世帯、出生、婚姻と離婚、女性の就労等の状況に加え、計画策定にあたり実施したアンケート調査結果や、市制施行20周年記念として実施した市内のこども・若者と市長の対話、「小美玉市 こども・若者市長対談」の結果をまとめます。

第1節 統計データ等からみる状況

第2節 アンケート調査結果の概要

第3節 こども・若者市長対談の概要

# 第1節 統計データ等からみる状況

## 1 総人口・年齢層別人口

総人口は、減少が続いており、令和2年の49,165人から令和7年では約2千人減少して46,965人となっています。

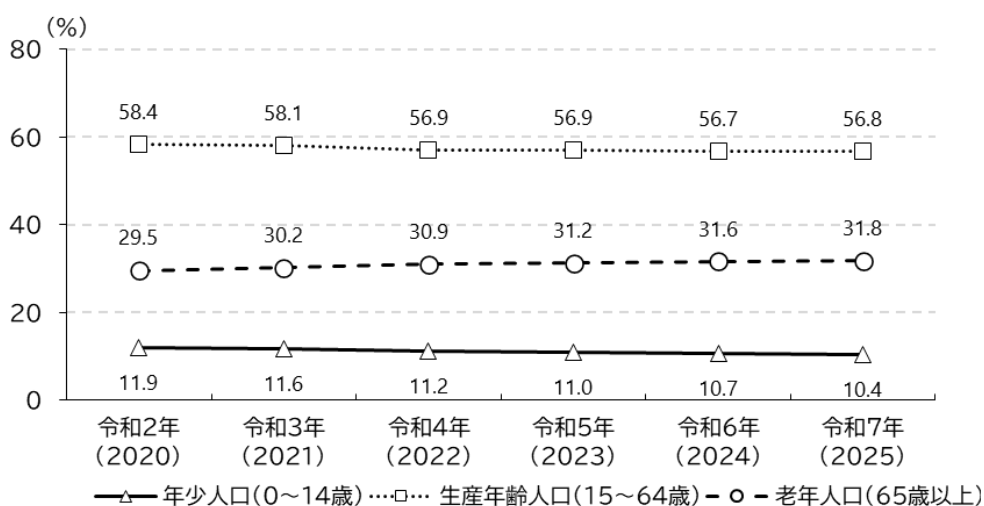
年少人口（0～14歳）の推移をみると、令和2年の5,843人から減少傾向で推移し、令和7年には約千人減少して4,873人となり、総人口のうち10.4%となっています。

### ▼ 年齢3区分別人口の推移



資料:茨城県常住人口調査(各年1月1日時点)※「総人口」には年齢不詳分を含んでいます。

### ▼ 年齢3区分別人口の割合の推移

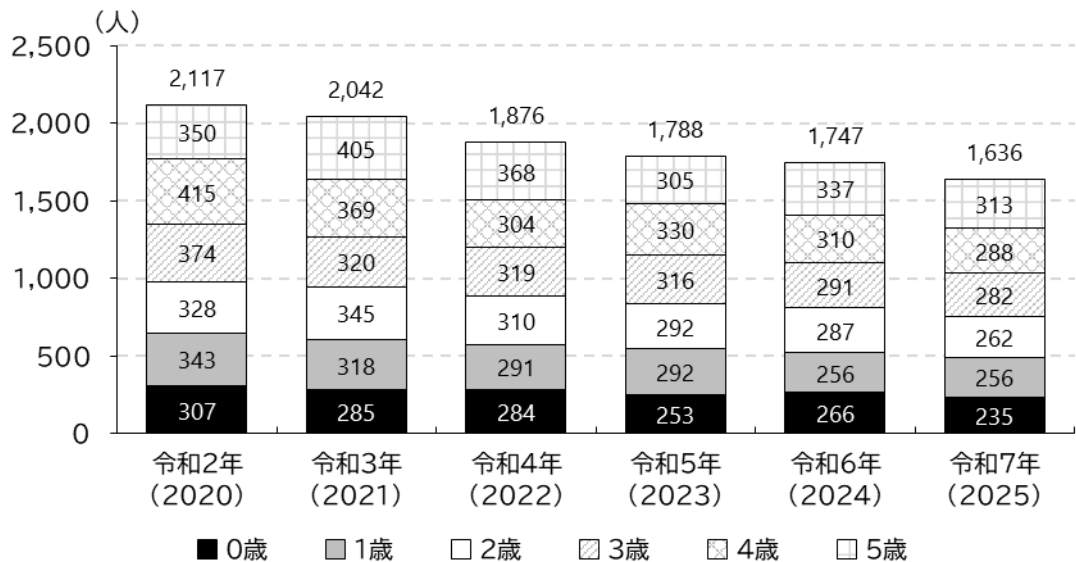


資料:茨城県常住人口調査(各年1月1日時点)

## 2 児童人口

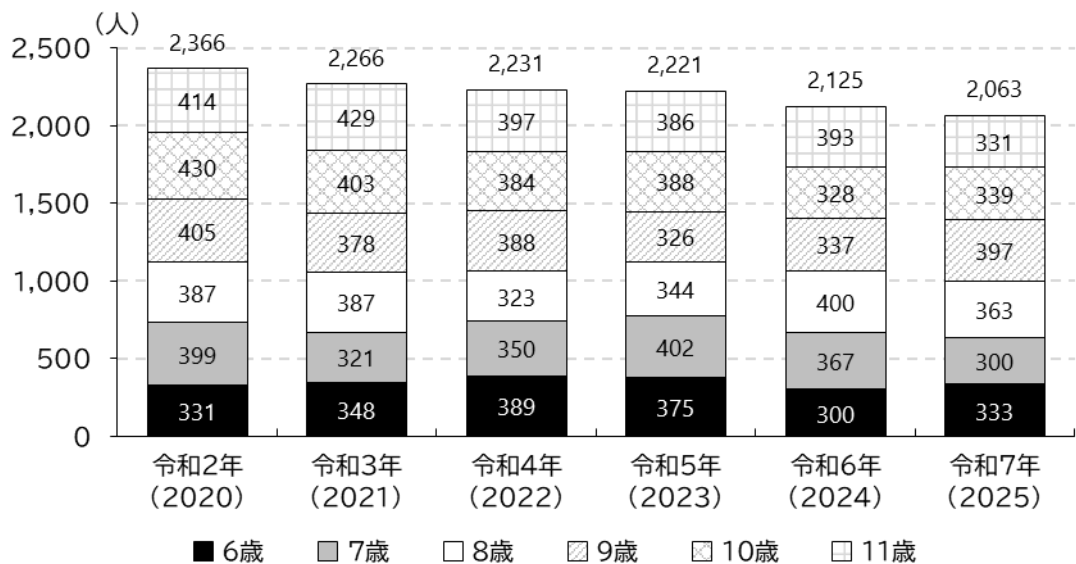
市の就学前児童人口及び就学児童人口の推移をみると、どちらも減少傾向で推移しています。就学前児童では、令和2年の2,117人から令和7年は1,636人まで減少、就学児童では令和2年の2,366人から令和7年には2,063人まで減少しています。

### ▼ 就学前児童（0歳～5歳）人口の推移



資料：茨城県常住人口調査(各年1月1日時点)

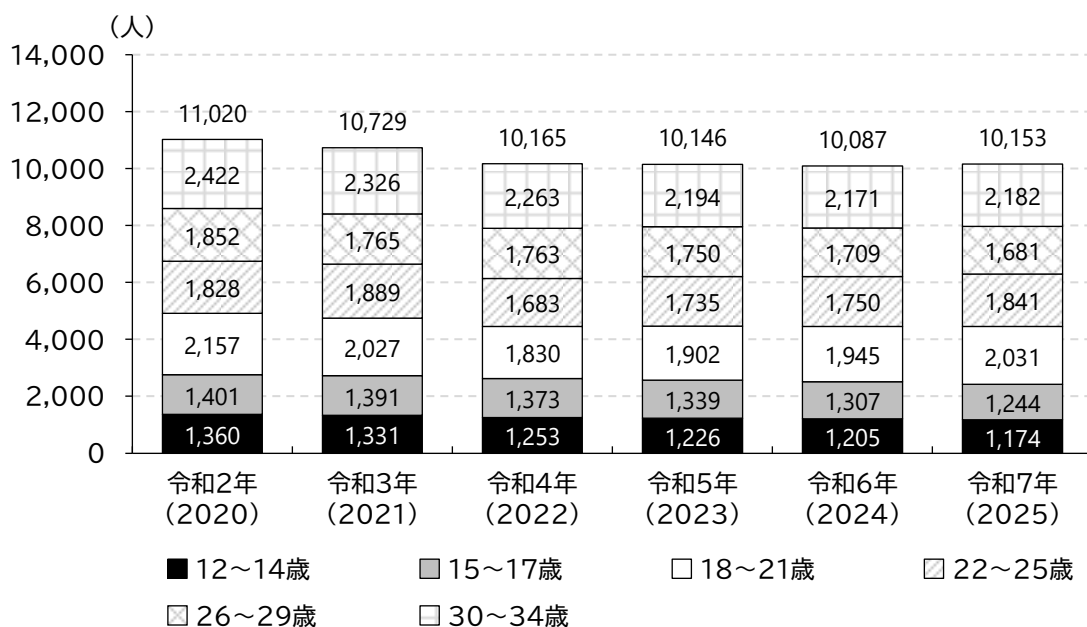
### ▼ 就学児童（6歳～11歳）人口の推移



資料：茨城県常住人口調査(各年1月1日時点)

中学生徒から若者（12歳～34歳）の人口は、令和2年の11,020人から令和6年の10,087人まで減少が続き、令和7年には10,153人と増加に転じています。年齢区分別にみると、令和7年に増加したのは18～21歳、22～25歳、30～34歳の層となっています。

▼ 生徒・若者（12歳～34歳）人口の推移



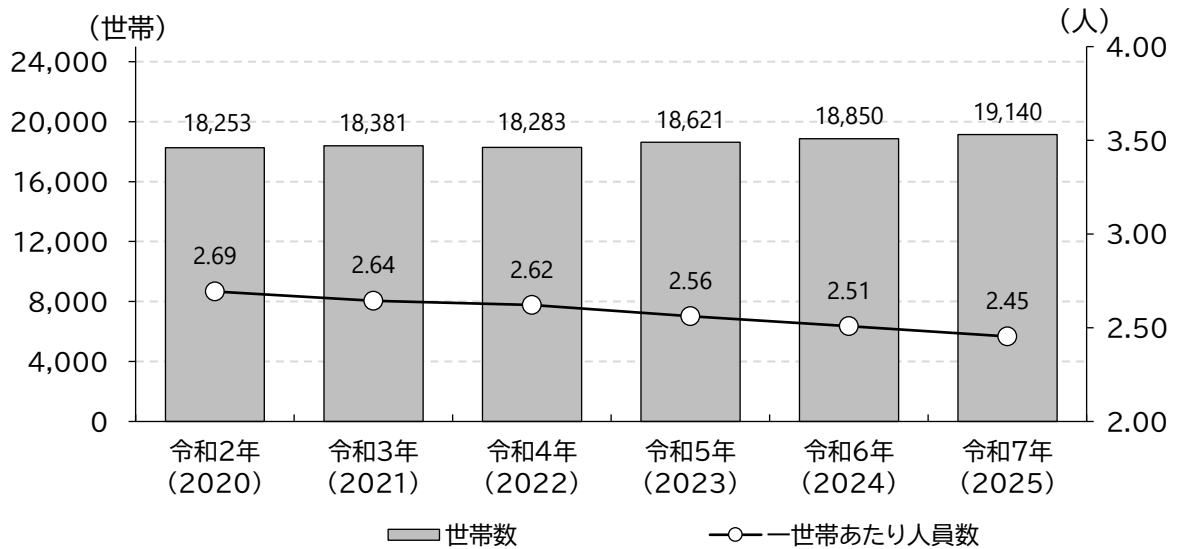
資料：茨城県常住人口調査(各年1月1日時点)

### 3 世帯の状況

世帯数は増加が続いており、令和7年には19,140世帯となっています。一方、1世帯あたり人員は減少が続いており、令和7年には2.45人となっています。

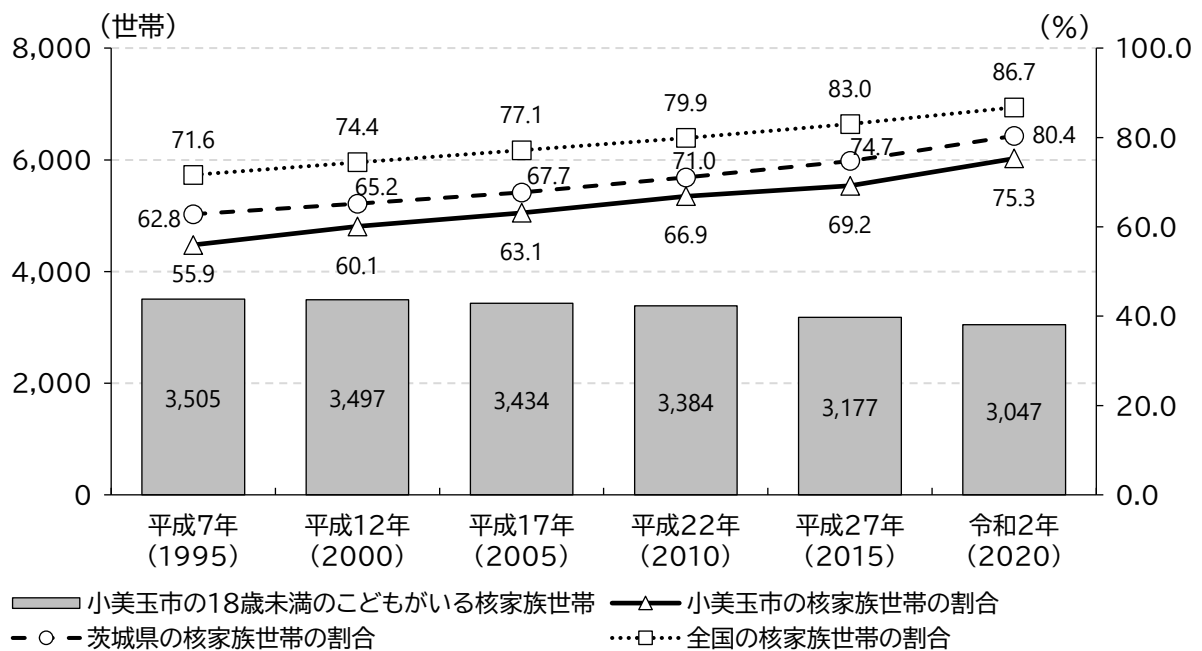
また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯数の推移をみると、減少が続いており、18歳未満の子どもがいる一般世帯数に占める割合は、全国、茨城県より低い水準ではあるものの、増加が続いています。

#### ▼ 世帯数、1世帯あたり人員の推移



資料：茨城県常住人口調査(各年1月1日時点)

#### ▼ 18歳未満の子どもがいる核家族世帯数と全国、茨城県、小美玉市の割合の推移



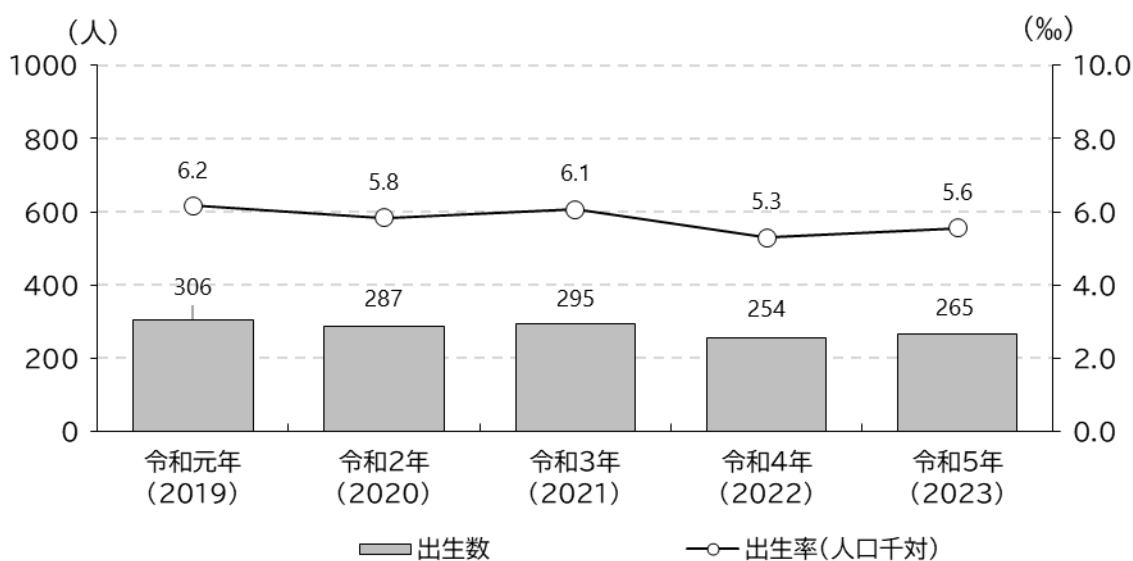
資料：国勢調査

## 4 出生の状況

出生数は、おおむね減少傾向で推移しており、令和元年の306人が令和5年には265人となっています。また、出生率は横ばいで推移しており、令和元年の6.2‰（パーミル）※から令和5年では5.6‰となっています。

出生率を全国、茨城県と比較すると、全国、茨城県よりも低い値で推移していますが、令和3年と令和5年は茨城県よりも高くなっています。

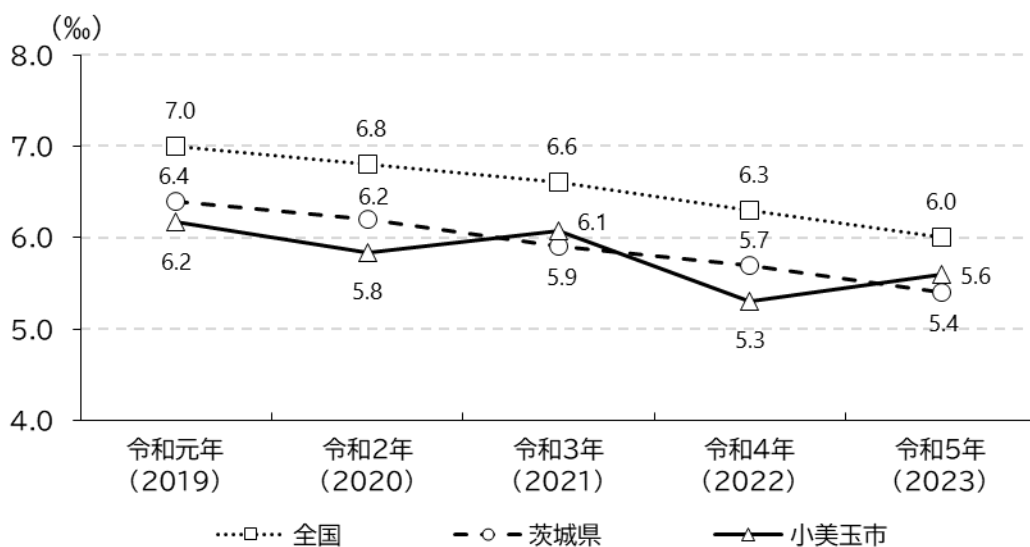
### ▼ 出生数、出生率の推移



資料：茨城県人口動態統計

※出生率は人口千人あたりの1年間の出生数の割合で、単位は‰（パーミル：千分率）となります。

### ▼ 全国、茨城県、小美玉市の出生率の推移



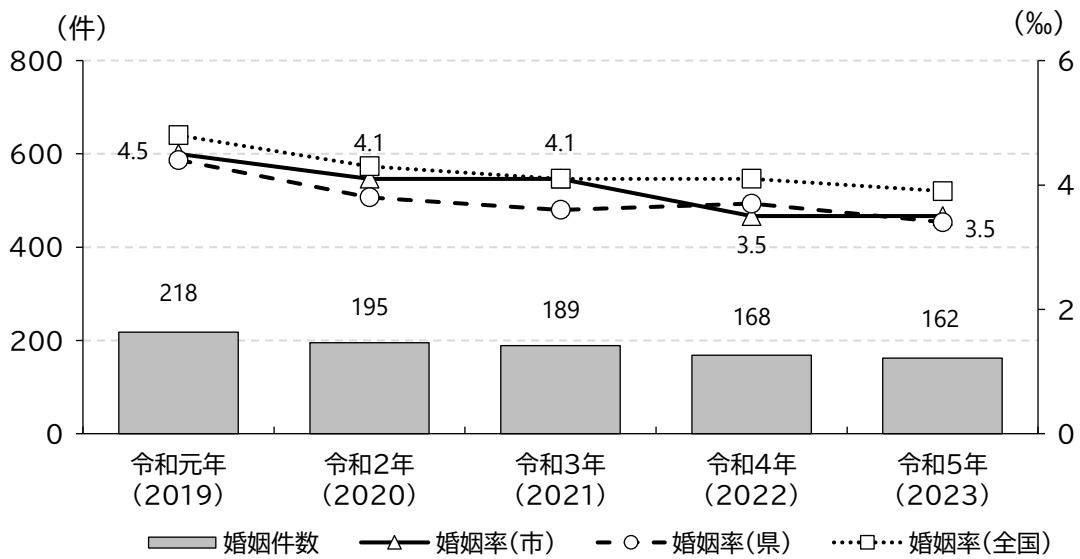
資料：茨城県人口動態統計

## 5 婚姻と離婚の状況

婚姻数と婚姻率は、おおむね減少傾向で推移しており、令和元年の218件（4.5‰）から令和5年には162件（3.5‰）まで減少しています。婚姻率は全国よりも低く、茨城県よりもおおむね高い値で推移しています。

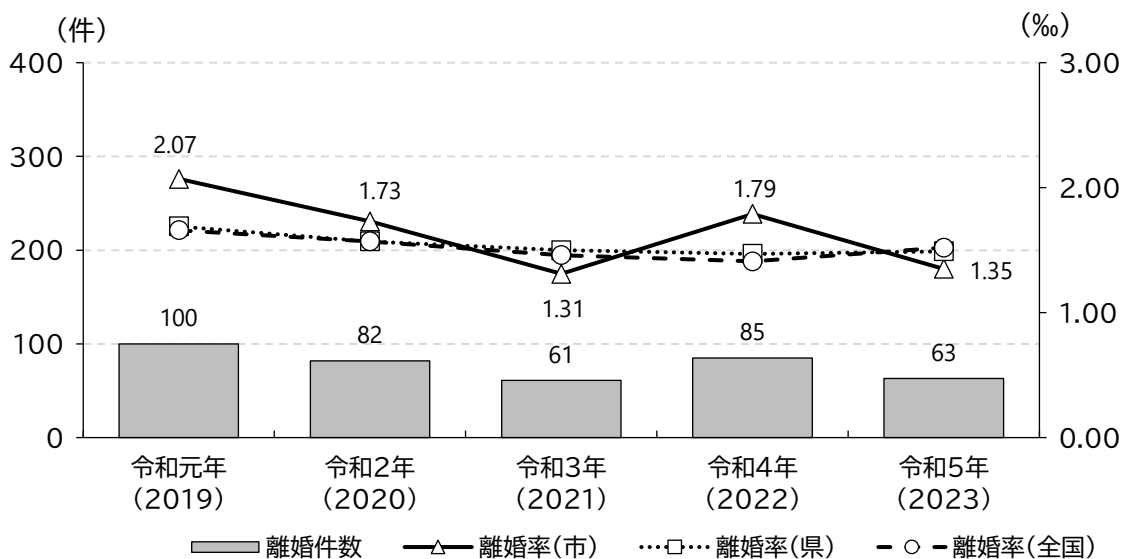
離婚数と離婚率は、増減を繰り返しながら推移しており、令和元年の100件（2.07‰）に対し、令和5年は63件（1.35‰）と減少しています。離婚率は令和3年と令和5年を除いて、全国、茨城県よりも高くなっています。

### ▼ 婚姻数、婚姻率の推移（全国・茨城県と比較）



資料：茨城県人口動態統計

### ▼ 離婚数、離婚率の推移（全国・茨城県と比較）



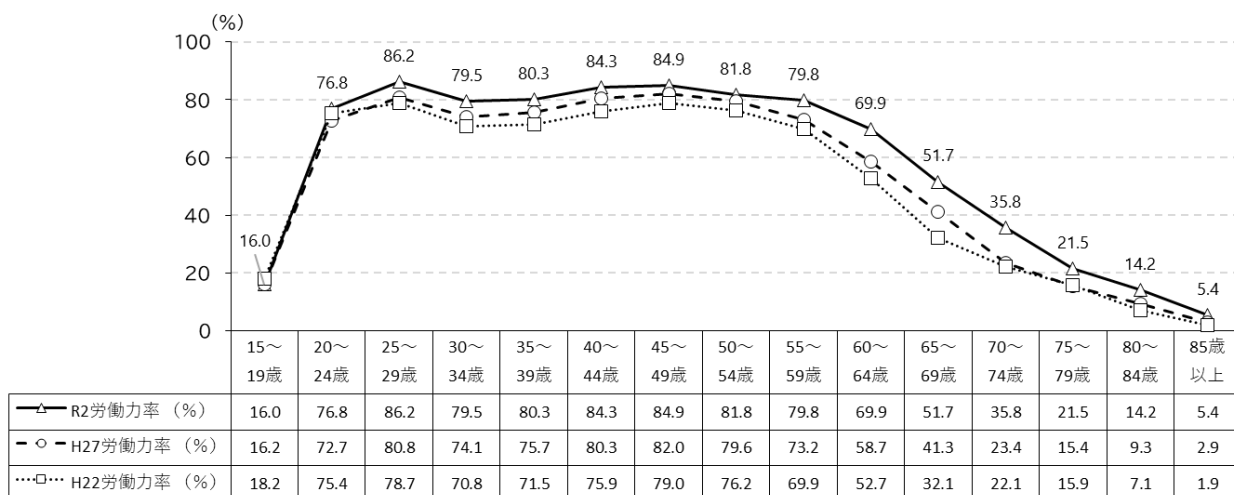
資料：茨城県人口動態統計

## 6 女性の就労の状況

年齢別女性の労働力率（就労している女性の割合）をみると、平成22年から令和2年にかけて、15～19歳を除くほとんどすべての年齢層で増加の傾向がみられます。特に20～30歳代は大きく増加しています。

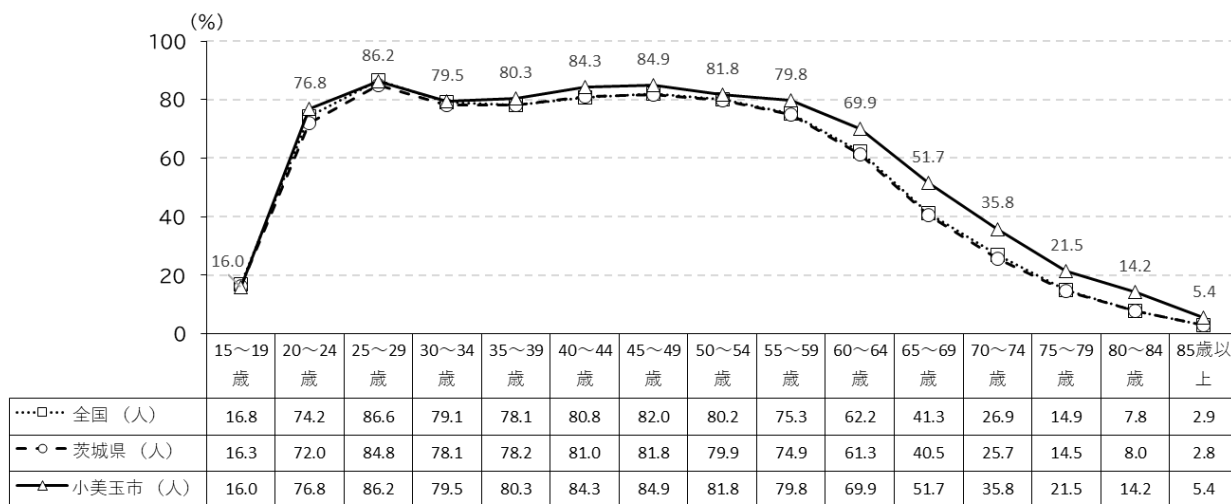
令和2年時点の年齢別女性の労働力率を全国、茨城県と比較すると、いずれの年齢層でも小美玉市のほうが高い値となっています。

### ▼ 女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

### ▼ 女性の労働力率／令和2年（全国・茨城県と比較）



資料：国勢調査

※労働力率＝労働力人口÷（総数－労働力状態不詳）×100

## 第2節 アンケート調査結果の概要

市制施行20周年記念の取組の一環として、市内の子ども・若者へのアンケートを実施しました。

### 1 調査対象

- ①小美玉市 子ども・若者アンケート<小学校高学年>  
市内の小学4年生～小学6年生
- ②小美玉市 子ども・若者アンケート<中学生・高校生>  
市内の中学生～高校生

### 2 調査期間

- ①令和7年8月
- ②令和7年8月～10月

### 3 調査方法

学校経由で依頼状を配付し、WEBで回答

### 4 配付・回答状況

		配付数	有効回答数	有効回答率
①	小学校高学年	1,100票	406票	36.9%
②	中学生・高校生	1,706票	931票	54.6%

※「中学生」は中学1年生及び義務教育学校7年生、中学2年生及び義務教育学校8年生、中学3年生及び義務教育学校9年生。

### 5 結果概要の留意点

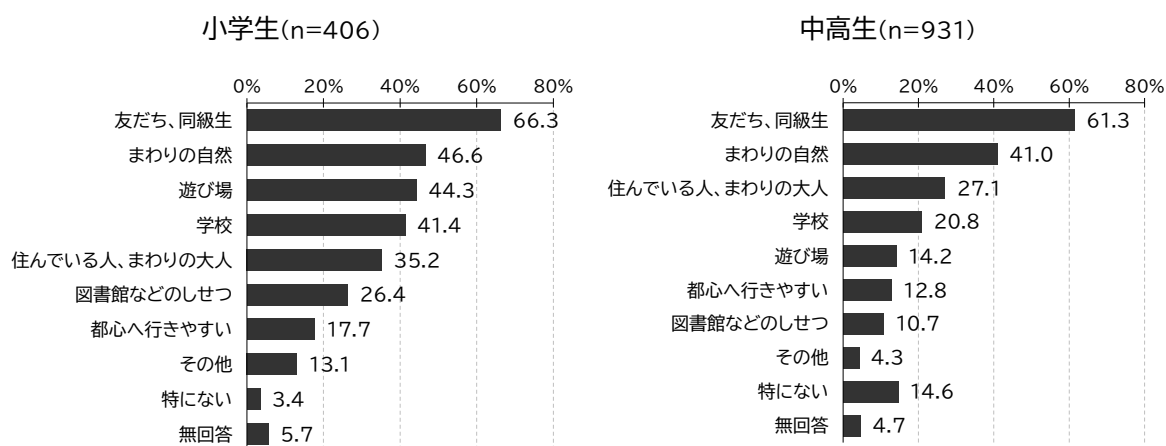
- 「集計結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 回答者数を100%として小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記するため、割合の合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答（2つ以上選ぶ問）の設問では、すべての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を一部簡略化している場合があります。
- 調査「①小学校高学年」を「小学生」、調査「②中学生・高校生」を「中高生」と表記しています。
- 自由記入の意見のまとめは、同様意見の件数の多い順に記載しています。

## 5 アンケートの結果概要

### 小美玉市の好きなところはどのようなところか。(複数回答)【小学生・中学生】

小学生では、「友だち、同級生」が66.3%と最も多く、「まわりの自然」が46.6%、「遊び場」が44.3%、「学校」が41.4%、「住んでいる人、まわりの大人」が35.2%となっています。

中学生では、「友だち、同級生」が61.3%と最も多く、「まわりの自然」が41.0%、「住んでいる人、まわりの大人」が27.1%、「学校」が20.8%、「特にない」が14.6%となっています。



#### ▼ 好きなところの理由

##### 小学生

学校・友だち	友だちと遊べる／学校が楽しい／先生がやさしい／同級生がやさしい
自然・環境	自然が豊か／空気がきれい／森がある
施設・遊び場	図書館や公園がある／遊び場が充実している
人のつながり	周囲の人がやさしい／挨拶をしてくれる／助け合いがある／笑顔で返してくれる
交通アクセス	空港や高速道路が近い／都心に行きやすい／アクセスが良い
食・特産品	野菜がおいしい／小美玉ヨーグルトや味噌汁が好き

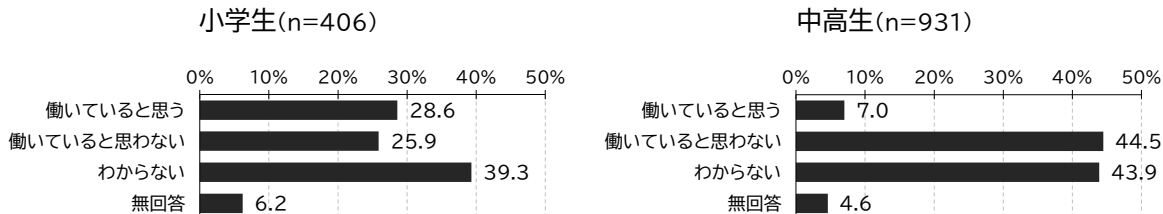
##### 中学生

自然・環境の良さ	自然が多い／空気がきれい／自然が豊かで落ち着く／景色がきれい
友だち・人間関係	仲の良い友だちがいる／友だちと遊ぶのが楽しい／面白い友だちが多い／友だちが好き
人・地域のやさしさ	まわりの人・地域の人がやさしい／挨拶をしてくれる
施設・遊び場・行事	公園・図書館・みの〜れなど遊べる場所がある／イベントや祭りが楽しい／行事が充実
暮らしやすさ・安心感	落ち着く・過ごしやすい／静かで住みやすい
アクセス・立地の良さ	都心に行きやすい／茨城県内を移動しやすい／交通が便利（駅・空港）
食・特産品	小美玉ヨーグルトがおいしい／食べ物がおいしい／特産物がある
学校生活・学びの場	学校が楽しい／アカデミーや施設がある

将来小美玉市で働いていると思うか。【小学生・中高生】

小学生では、「わからない」が39.3%と最も多く、「働いていると思う」が28.6%、「働いていると思わない」が25.9%となっています。

中高生では、「働いていると思わない」が44.5%と最も多く、「わからない」が43.9%、「働いていると思う」が7.0%となっています。



▼ その理由

小学生:働いていると思う

職業あこがれ・将来の夢	小美玉市でなりたい職業がある／自分で起業したい／小美玉市の役に立つ仕事がしたいから
地元愛・地域への愛着	小美玉市が好きだから／小美玉市のことをいっぱい知っているから
家業・家族関係	親・保護者と同じ仕事がしたい
環境の良さ・地域の魅力	小美玉市が一番いいところだと思うから／やさしい人がいっぱいいる／小美玉市で働いている人たちを尊敬しているから
通勤・生活のしやすさ	家から近い

小学生:働いているとは思わない

地元に仕事・環境がない	やりたい仕事の小美玉市にはない・できない／他県・他市で働きたい場所がある
夢・将来の目標のため市外へ	自分の夢がかなえられる場所が小美玉にない／プロスポーツ選手になる
都会志向・新しい環境へのあこがれ	都会に行きたい／地元以外のいろんなところに自由に行き自分を成長させたい／都会のほうで稼げる
進学・将来の生活設計	県外に進学する／他市・他県で生活する

中高生:働いていると思う

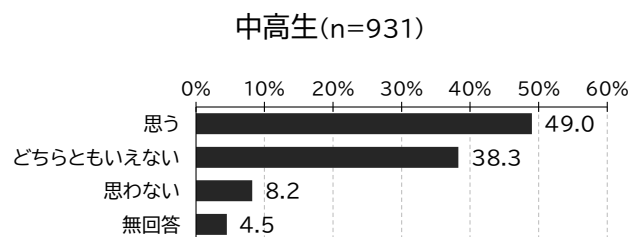
地元愛・住みやすさ	小美玉市が好き／住みやすい／雰囲気が良い／楽しい／自然が感じられる／ずっと小美玉にいたい
家族・親の影響	親が小美玉で働いている／親の仕事を継ぐ
地元志向・帰属意識・職場の近さ	地元から離れたくない／自分の故郷だから／引っ越さないと思う
具体的職業志望	学校の先生になりたい／航空自衛隊に入りたい／保育園で働きたい

中高生:働いているとは思わない

働く場所・雇用機会の少なさ	働く場所が少ない／求人が少ない／良い企業がない／職業の選択肢が少ない／就ける職業に限りがある
やりたい仕事・夢が市内にない	自分のやりたい仕事の小美玉市にはない／将来の夢が実現できない／興味ある業種がない／関連施設がない
都会・県外志向	東京・都会・県外で働きたい／上京したい／都市部で働きたい／いろいろな地域を見てみたい
魅力・利便性の不足	何もない／田舎／不便／お店が少ない／交通が悪い／魅力を感じない
収入・待遇面の不安	稼げなさそう／出稼ぎをしたい
将来の進学予定	他県の高校・大学・専門学校に進学する
スポーツ・特定職業志向	プロサッカー選手・野球選手などを目指している

小美玉市は子どもにとって住みやすいまちだと思うか。【中高生】

「思う」が49.0%と最も多く、「どちらともいえない」が38.3%、「思わない」が8.2%となっています。



学校がある日（月～金曜）の放課後の過ごし方。【小学生・中高生】

小学生

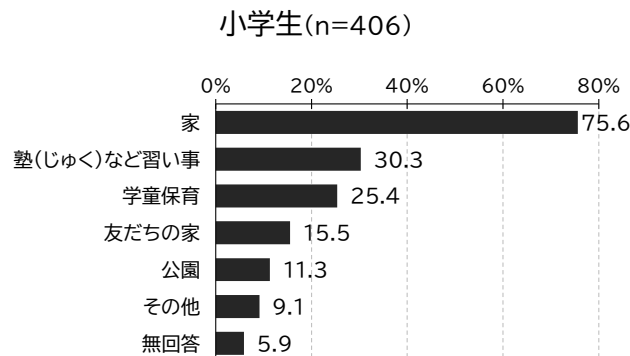
友だちと遊ぶ	友だちと遊ぶ／公園で遊ぶ／友だちの家に行く
勉強・宿題	宿題をする／ドリルを解く／家で勉強する
デジタル・メディア	スマホでゲーム／タブレットで動画視聴／YouTubeを見る
習い事・塾	塾に行く／ピアノや習字を習っている／スイミングに通う
運動・スポーツ	野球やサッカーの練習／運動場でスポーツ／バレーボール
読書	家で本を読む／図書館で読書
家の手伝い	家の掃除を手伝う／料理の手伝い

中高生

勉強	家で勉強／宿題や自主学習／受験勉強／テスト勉強
ゲーム・スマホ・動画	ゲーム／スマホ／SNS／YouTube／テレビを見る
部活動・クラブチーム	学校の部活動／クラブチームでの練習／夜練・自主練習／スポーツ（サッカー・野球・バスケ・バレー等）
塾・家庭教師	塾／家庭教師／オンライン塾／通信教育
習い事・芸術・趣味活動	ピアノ・そろばん・絵・英語等の習い事／読書・手芸等趣味の活動
友人との交流・遊び	友だちと遊ぶ／買い物や外出／通話・オンラインゲームで交流
休息・リラックス	家で休む／寝る／ごろごろする
家事・世話	家の手伝い／妹・弟と遊ぶ／犬の散歩／家族と過ごす
アルバイト・生活行動	アルバイト

学校が終わってから行く場所。（複数回答）【小学生】

「家」が75.6%と最も多く、「塾（じゅく）など習い事」が30.3%、「学童保育」が25.4%、「友だちの家」が15.5%、「公園」が11.3%となっています。



こんな場所があったらいいなと思うところ。【小学生・中高生】

**小学生**

遊び場・公園	滑り台などの遊具がある公園／広い公園／家の近くに公園
商業施設	イオン／ショッピングモール
図書館・書店	図書館／本屋
娯楽施設	映画館やカラオケ／ボウリング場／ゲームセンター
スポーツ施設	野球やサッカーができる場所／スポーツを練習できる施設がほしい
体験施設	動物園／水族館／博物館／遊園地／科学館
飲食・休憩施設	マクドナルド／スタバ／飲食店
身近な買い物施設	コンビニ／近所でちょっとした買い物ができる店

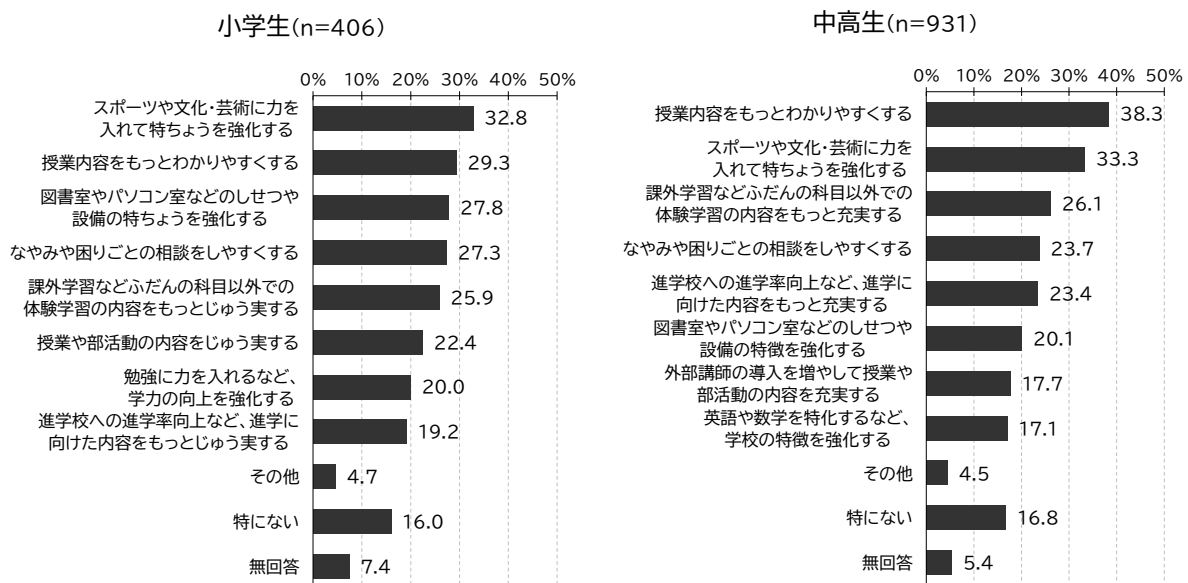
**中高生**

大型商業施設	大型ショッピングモール／アウトレット／商業施設／何でもそろう場所
公園・屋外遊び場・自然空間	公園／広い公園・広場／遊具付きの公園／自然をいかした公園／キャンプ場
娯楽施設	ゲームセンター／ボウリング／カラオケ／プリクラ機／ラウンドワン
飲食・チェーン店	飲食店／カフェ／マクドナルド／スタバ／サイゼリヤ／ファミレス／チェーンの飲食店
図書館・自習室	図書館／自習室／勉強できる場所／フリースペース／静かな場所
商店・生活関連施設・交通	本屋／コンビニ／書店／薬局／駅・バス停／病院／道の駅／アニメグッズ店／スポーツ用品店
スポーツ施設	バスケットコート／サッカーグラウンド／テニスコート／ジム／競技場／野球場／スポーツ施設
テーマパーク・特別施設	遊園地／テーマパーク／動物園／水族館／ライブ施設／パワースポット

通っている学校が、これからどのようなところをもっと充実すると、よりよい学校になると思うか。(複数回答)【小学生・中学生】

小学生では、「スポーツや文化・芸術に力を入れて特ちょうを強化する」が32.8%と最も多く、「授業内容をもっとわかりやすくする」が29.3%、「図書室やパソコン室などのしせつや設備の特ちょうを強化する」が27.8%、「なやみや困りごとの相談をしやすくする」が27.3%、「課外学習などふだんの科目以外での体験学習の内容をもっとじゅう実する」が25.9%となっています。

中学生では、「授業内容をもっとわかりやすくする」が38.3%と最も多く、「スポーツや文化・芸術に力を入れて特ちょうを強化する」が33.3%、「課外学習などふだんの科目以外での体験学習の内容をもっと充実する」が26.1%、「なやみや困りごとの相談をしやすくする」が23.7%、「進学校への進学率向上など、進学に向けた内容をもっと充実する」が23.4%となっています。



通っている学校に感じる事、思っている事について、「よいと思う点」、「困っている点」。  
【小学生・中高生】

小学生:よいと思う点

友だち・人間関係	友だちと仲良くできる／みんなやさしい／クラスが楽しい
先生・授業	先生の教え方がわかりやすい／授業が楽しい／ていねいに教えてくれる
校舎・施設	校舎や施設がきれい／図書室が整っている／設備が新しい
学習環境	勉強に集中できる／内容がわかりやすい／学べる環境がある
給食・食育	給食がおいしい／食事が楽しみ

小学生:困っている点

施設・設備	三階が暑い／遊具が少ない／時計の時間が違う／階段が長い／校庭が狭い
いじめ・人間関係	いじめがある／友人関係で悩んでいる／からかわれる／けんか
授業・学習環境	授業がわかりにくい／授業のスピードについていけない／勉強が難しい・わからない
騒音	騒がしい／授業中にうるさい／集中できない
先生への不満・指導	先生が怒りすぎる／教え方に納得できない／理不尽を感じる／宿題が多い

中高生:よいと思う点

友人関係・学校の雰囲気 の良さ	みんな仲が良い／明るく元気／賑やかで楽しい／協力的／挨拶ができる／雰囲気が良い／親切でやさしい人が多い
先生・職員の人柄や 関わりやすさ	先生がやさしい／話しやすい／フレンドリー／授業がわかりやすい／生徒思いで寄り添ってくれる
学校施設・設備の充 実	校舎・体育館・トイレがきれい／グラウンドが広い／エアコンやウォーターサーバーがある
部活動・行事	部活が盛ん／体育祭・文化祭などの行事が楽しい／団結力がある／行事が多い
立地・通いやすさ	家から近い／駅やバスが近く交通の便が良い／通学しやすい／安全な通学路
自然・環境の良さ	自然が多い／静かで落ち着く／環境が良い

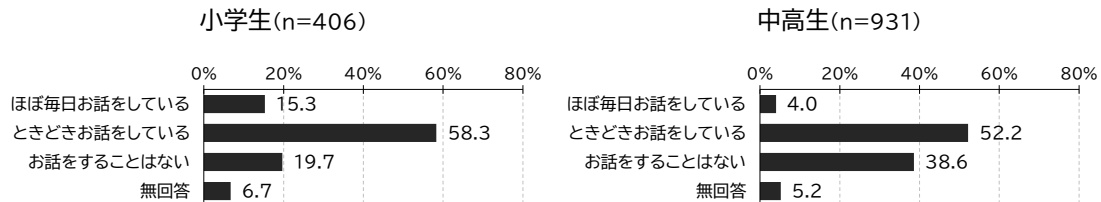
中高生:困っている点

人間関係・マナー・ いじめ等の問題	うるさい人が多い／悪口・いじめがある／不良・ヤンキーがいる／挨拶しない／校則を守らない人がいる／騒がしい
通学距離・交通環境 の不便さ	学校が遠い／通学時間が長い／道が凸凹している／バスの本数が少ない／自転車通学が大変／通学路に車が多く危ない
校舎・施設・設備の 老朽化・不備	建物・トイレ・体育館が古い／施設が汚い／Wi-Fi や空調が弱い／虫が多い／校庭が砂利で危険／駐輪場・ロッカーが狭い
校則の厳しさ	校則が厳しい／髪型や服装の制限が多い
教師への不満	すぐ怒る先生がいる／生徒への対応が不公平／昭和的な考え方の先生が多い
学校生活・行事・部 活動への不満	行事が少ない／文化祭がない／部活の時間が短い・長い／部活の指導が厳しい／放課後の学習スペースがない／給食の時間が短い／連絡が遅い
授業内容への不満	授業がわかりにくい／進度が速い／勉強が難しい
周辺環境の不満	田舎すぎる／まわりに遊ぶ場所がない／外が臭い

近所の人とお話をするか。【小学生・中学生】

小学生では、「ときどきお話をしている」が58.3%と最も多く、「お話をすることはない」が19.7%、「ほぼ毎日お話をしている」が15.3%となっています。

中学生では、「ときどきお話をしている」が52.2%と最も多く、「お話をすることはない」が38.6%、「ほぼ毎日お話をしている」が4.0%となっています。



ふだんの通学路で「こわいな」、「あぶないな」と思う場所。【小学生】

ふだんの生活で危険を感じる場所。【中学生】

小学生

交通量・車両関連	横断歩道・信号のない道路／見通しが悪い場所／交通マナーの悪い車
歩道・道路整備不足	通学路の狭い道／家の前の道路／歩道のない場所
自然環境・視界不良	暗いところ／道に草が生えていて通りにくい／草むら／薄暗い場所／竹林・森／畑
人がいない	友人と分かれ一人になる場所
虫・動物	蜂がいる場所／野生動物が来る場所

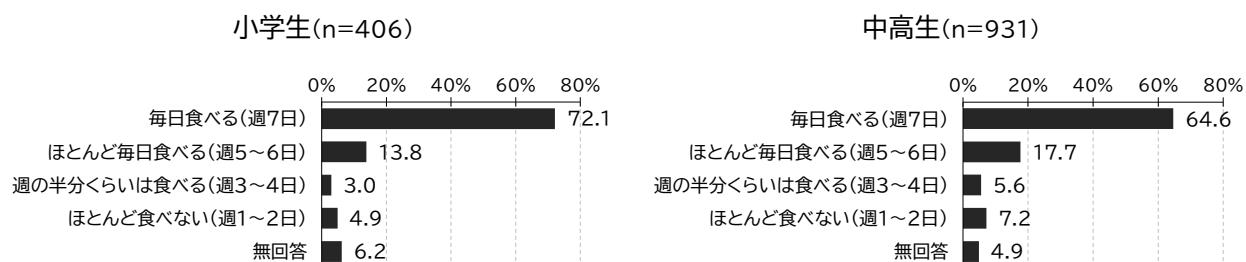
中学生

交通安全上の危険（道路・交差点等）	信号のない交差点／横断歩道・信号での車の無視／飛び出す車／速度の速い車・バイク／道路の凹凸
通学路・登下校時の危険箇所	草木が伸びて見通しが悪い／暗いところ／死角になっているところ
夜間・暗所の不安	夜道が暗い／街灯が少ない／森や林の近く
動物による危険	イノシシや野良犬が出る／蜂が多い／野生動物の出没
道路・施設等の老朽・整備不足	段差・ガタガタ道／狭い道路／歩道がない道路
不審者・治安・暴走行為等	不審者／外国人が多い／暴走族／知らない人が徘徊している／人を目で追ってくる
自然災害・地形的リスク	崖・土砂崩れの心配／川／強風・大雨時の道路冠水

## 朝食を食べているか。【小学生・中高生】

小学生では、「毎日食べる（週7日）」が72.1%と最も多く、「ほとんど毎日食べる（週5～6日）」が13.8%、「ほとんど食べない（週1～2日）」が4.9%、「週の半分くらいは食べる（週3～4日）」が3.0%となっています。

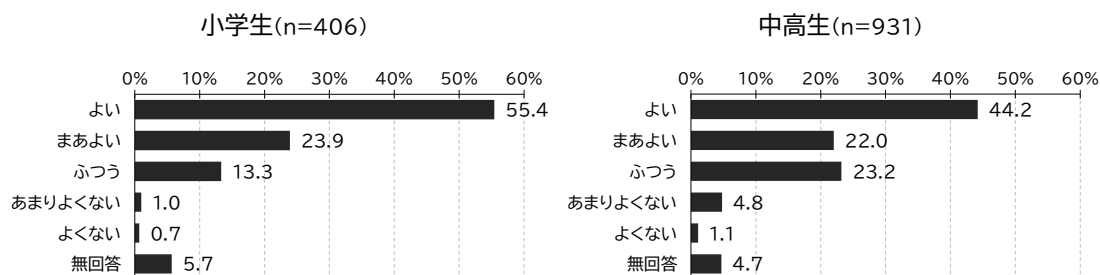
中高生では、「毎日食べる（週7日）」が64.6%と最も多く、「ほとんど毎日食べる（週5～6日）」が17.7%、「ほとんど食べない（週1～2日）」が7.2%、「週の半分くらいは食べる（週3～4日）」が5.6%となっています。



## 健康状態。【小学生・中高生】

小学生では、「よい」が55.4%と最も多く、「まあよい」が23.9%、「ふつう」が13.3%、「あまりよくない」が1.0%、「よくない」が0.7%となっています。

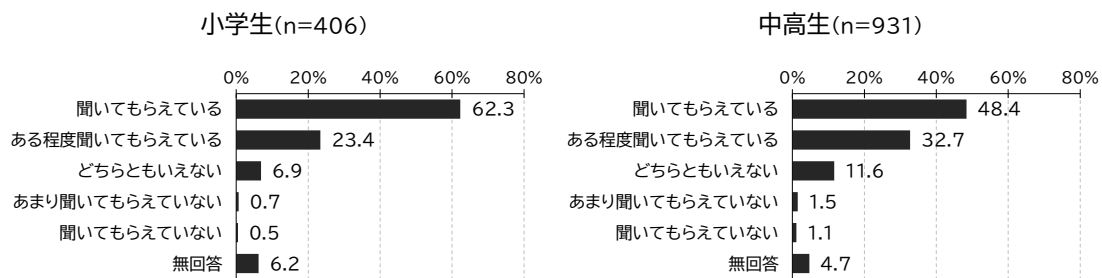
中高生では、「よい」が44.2%と最も多く、「ふつう」が23.2%、「まあよい」が22.0%、「あまりよくない」が4.8%、「よくない」が1.1%となっています。



自分の意見や考えは、まわりの大人（学校の先生や家の人など）にきちんと聞いてもらえていると思うか。【小学生・中学生】

小学生では、「聞いてもらえている」が62.3%と最も多く、「ある程度聞いてもらえている」が23.4%、「どちらともいえない」が6.9%、「あまり聞いてもらえていない」が0.7%、「聞いてもらえていない」が0.5%となっています。

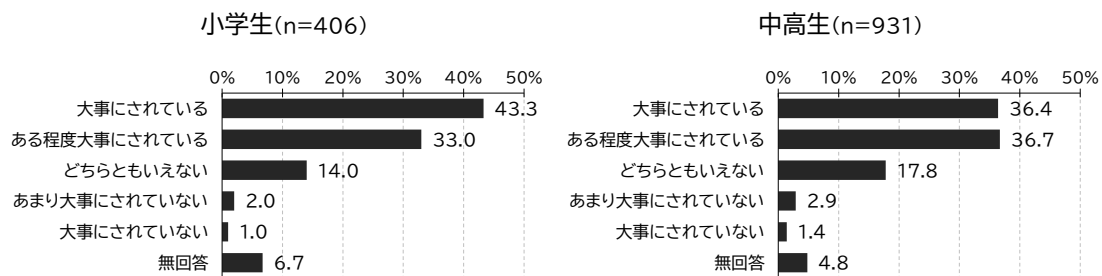
中学生では、「聞いてもらえている」が48.4%と最も多く、「ある程度聞いてもらえている」が32.7%、「どちらともいえない」が11.6%、「あまり聞いてもらえていない」が1.5%、「聞いてもらえていない」が1.1%となっています。



ふだん自分の意見が大事にされていると思うか。【小学生・中学生】

小学生では、「大事にされている」が43.3%と最も多く、「ある程度大事にされている」が33.0%、「どちらともいえない」が14.0%、「あまり大事にされていない」が2.0%、「大事にされていない」が1.0%となっています。

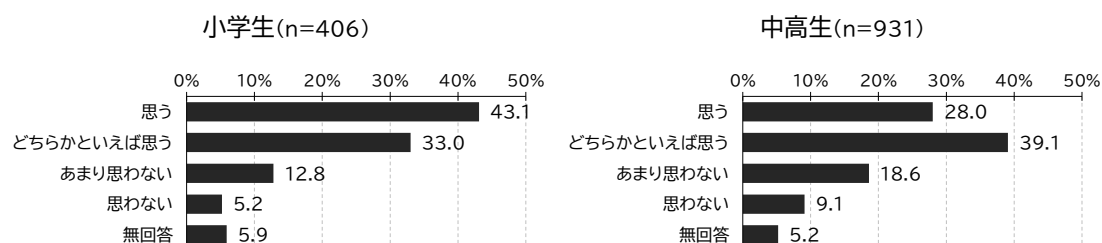
中学生では、「ある程度大事にされている」が36.7%と最も多く、「大事にされている」が36.4%、「どちらともいえない」が17.8%、「あまり大事にされていない」が2.9%、「大事にされていない」が1.4%となっています。



### 今の自分が好きだと思うか。【小学生・中学生】

小学生では、「思う」が43.1%と最も多く、「どちらかといえば思う」が33.0%、「あまり思わない」が12.8%、「思わない」が5.2%となっています。

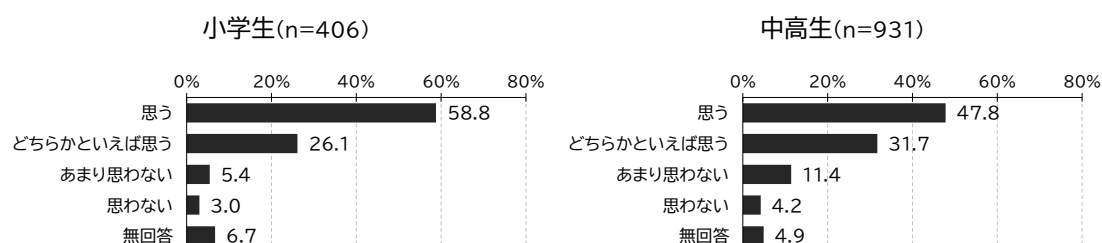
中学生では、「どちらかといえば思う」が39.1%と最も多く、「思う」が28.0%、「あまり思わない」が18.6%、「思わない」が9.1%となっています。



### 自分には「自分らしさ」というものがあると思うか。【小学生・中学生】

小学生では、「思う」が58.8%と最も多く、「どちらかといえば思う」が26.1%、「あまり思わない」が5.4%、「思わない」が3.0%となっています。

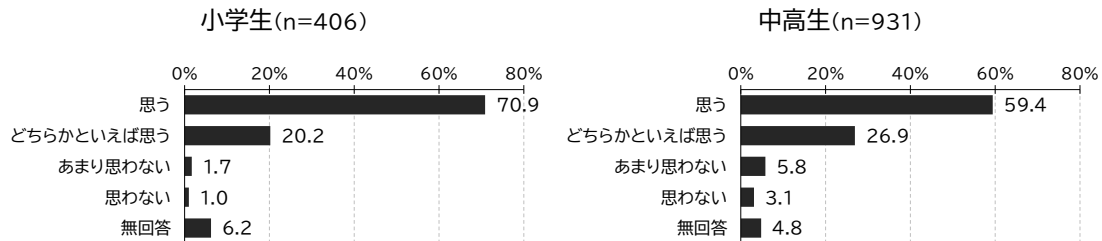
中学生では、「思う」が47.8%と最も多く、「どちらかといえば思う」が31.7%、「あまり思わない」が11.4%、「思わない」が4.2%となっています。



どこかに助けしてくれる人がいると思うか。【小学生・中学生】

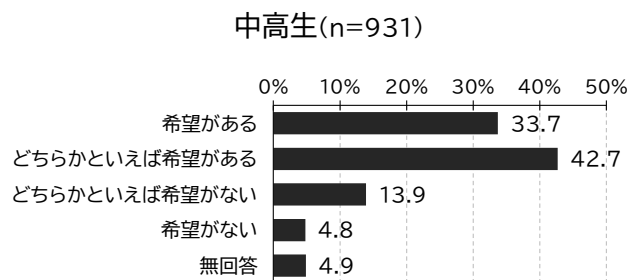
小学生では、「思う」が70.9%と最も多く、「どちらかといえば思う」が20.2%、「あまり思わない」が1.7%、「思わない」が1.0%となっています。

中学生では、「思う」が59.4%と最も多く、「どちらかといえば思う」が26.9%、「あまり思わない」が5.8%、「思わない」が3.1%となっています。



自分の将来について、明るい希望を持っているか。【中学生】

「どちらかといえば希望がある」が42.7%と最も多く、「希望がある」が33.7%、「どちらかといえば希望がない」が13.9%、「希望がない」が4.8%となっています。



## 第3節 こども・若者市長対談の概要

市制施行20周年記念の取組の一環として、市内のこども・若者が市長と直接対話する「小美玉市こども・若者市長対談」を実施しました。

市の未来を担うこども・若者から当事者としての意見を聞き、本計画に反映させる大切な試みとなりました。



### 1 実施日・会場

令和7年8月20日（水）

市長室にて実施（こども・若者が訪問）

### 2 参加者

小学生から大学生まで 8名

### 3 対談の概要

こども・若者たちが、市の未来について「こうあってほしい」と思う意見を、自分の言葉で市長に直接伝えました。

市長は、「5年後、10年後、ここは皆さんのまちになります。そのためにより良いまちづくりをしたい」と、一人ひとりの意見に対して具体的に、ていねいに答えました。

学校生活や教育の充実、こどもの居場所やイベントの提案、環境整備など、多くの熱心な意見が交わされ、市長からの、「おみたまっ子応援パッケージ」の説明と、「パッケージにはいろいろな子育て支援がギュッとつまっている」「まだまだ拡充、バージョンアップしていく」というお話で対談は締めくくられました。

#### ▼ こども・若者の主な意見・要望

・休日や夜間、こどもや高齢者が立ち寄れる屋内型の施設や、アスレチック設備の充実
・フードフェスを開催してはどうか
・英検の受験料補助や、ALT(外国語指導助手)の増員など、英語教育を充実してほしい
・小美玉市の体育館すべてに冷房を完備してほしい
・廃校の有効活用として、合宿場などを整備してほしい
・季節を感じられる給食のデザートを増やしてほしい
・羽鳥駅周辺に図書館等の中高生が勉強できたり、送迎の待ち時間にいられる安全な施設がほしい
・羽鳥駅周辺の道路の歩道と街灯を整備してほしい
・美野里地区でもイベントを開催してほしい
・素鷲神社の御朱印ブームや小川の祇園祭を観光資源として積極的に利活用できないか
・小美玉市として小川の祇園祭に対し、ハード・ソフトの両面から支援してほしい
・小美玉市の5年後はどのようなになっているか、市長の展望を聞きたい
・友達と遊びに行けるイベントがあったらうれしいので、音楽フェスを誘致してほしい
・茨城空港周辺に宿泊施設や商業施設を整備し、観光客や市内外の人々の賑わいを創り出せないか

# 第3章

## 計画の基本的な方向性

第3章では、本市がこの計画でどのような社会を目指していこうとしているのかを示します。

第1章でまとめた社会的背景等、第2章でまとめたこども・若者を取り巻く状況や調査結果などから、本計画で取組を進めていく際の基本理念や取組分野ごとの基本目標をまとめます。そして、計画による施策の全体像を施策の体系として示します。

第1節 計画の基本理念

第2節 基本目標

第3節 施策の体系

## 第1節 計画の基本理念

令和7年3月策定の「第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画」では、市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画 後期基本計画」で掲げているまちづくりの将来像「『ひともの地域』が輝き はばたく ダイヤモンドシティ」と、福祉分野の上位計画である「第3次小美玉市地域福祉計画」で掲げている基本理念「ぬくもりあふれるまちづくり」に沿ったかたちで、基本理念を『こどもが輝く未来を 家族と地域とともに育む みんながやさしいまちづくり』としています。

### <第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画の基本理念>

こどもが輝く未来を 家族と地域とともに育む  
みんながやさしいまちづくり

本計画は、市町村子ども計画の背景であり根拠でもある「こども基本法」や「こども大綱」の趣旨を踏まえ、すべてのこどもや若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長でき、心身の状況、置かれている環境等にかかわらずその権利が守られながら、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を家族や地域とともに目指していくものです。

### <こども基本法「6つの基本方針」(抜粋)>

- すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されない
- すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられる
- 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できる
- すべてのこどもは年齢や発達 の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのとって最もよいことが優先して考えられる
- 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保される
- 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくる

本計画の基本理念は、「こども基本法」や「こども大綱」の目指す「こどもまんなか社会」の考え方に沿って設定します。

まず、こども基本法の6つの基本方針における要素を抽出し、本計画の基本理念のキーワードとなるべきものを考えました。

- 「基本的な人権が守られ」「今とこれからにとって最もよい」⇒【夢と未来】
- 「意見を言えたり、さまざまな活動に参加」⇒【輝かせる】
- 「家庭を基本とし」「喜びを感じられる社会をつくる」⇒【家族・地域とともに】

そして、「子ども・子育て支援事業計画」における基本理念を、権利の主体たるこどもや若者の目線に置き換えて考えました。

以上により、本計画の基本理念を以下のとおり設定し、こども・若者施策のさらなる推進を図ります。

### <小美玉市こども計画の基本理念>

**こども・若者の夢と未来を  
家族・地域とともに輝かせるまち“おみたま”**

## 第2節 基本目標

基本理念「こども・若者の夢と未来を 家族・地域とともに輝かせるまち“おみたま”」の実現に向けて7つの基本目標を設定します。基本目標は、「第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画」に倣いつつ、こども大綱における重要事項を参考に「ライフステージごとの支援」と「ライフステージによらず行う支援」の2つの体系をもとに構成します

### ライフステージごとの支援

#### 基本目標1 誕生前から幼児期までの支援

妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの母親とこどもが、安全かつ健康に過ごせるよう、保健と医療をはじめとする各種支援を充実します。  
また、幼児教育・保育の質の向上を図るための環境の整備に努めます。

#### 基本目標2 学童期・思春期の支援

就学後の小学校児童、中学校生徒、さらに18歳までのこどもが、心身ともに健全に育つよう、こどもが過ごす主要な場となる学校や遊び場、放課後児童クラブ等の安全・安心な環境づくりと質の向上に努めます。  
また、悩みや不安を抱えるこどもに対して、適切な支援や安心して過ごせる環境の整備に取り組みます。

#### 基本目標3 若者への支援

18歳以降は大学等への進学や、就職、結婚といったライフイベントが続く時期であり、すべての若者が経済的状況や労働環境等によらずそれぞれの希望するライフコースを選択できるよう、情報提供や相談支援、経済的支援等を行います。

## ライフステージによらず行う支援

### 基本目標4 多様な遊び、体験、活躍ができる機会づくり

こどもが様々な体験を通じて自分らしく成長できるよう、公共の場での活動機会づくりを推進します。若者たちが積極的に社会に関わり、様々な交流の場や機会を通じて自己実現ができるよう、その機会の創出やサポートにも取り組み、こどもや若者が活躍できる社会を目指します。

### 基本目標5 課題や困難を抱えるこどもや家族への支援

発達を含めたこどもの障がい、いじめ、不登校、虐待、ネグレクト、ヤングケアラーなど、こども自身が抱える悩みや不安などの心身のケアを適切にサポートする環境整備を充実していきます。

貧困により、こどもが適切な養育・教育・医療を受けられないこと、多様な体験の機会を得られないこと、権利利益を害され社会から孤立することのないよう、各関係機関が連携して早期の課題発見・対応ができる体制づくりを推進します。

### 基本目標6 子育て当事者への支援

共働きや子育て、家族の世話などで心身に余裕がなくなっている父親や母親などの子育て当事者が、これからも安心して子育てができるよう、各種制度の活用や支援メニューの充実を図ります。

### 基本目標7 こども・若者・子育てにやさしい社会づくり

こどもの安全・安心な暮らしを確保するためにも関係施設や機関と連携し、保護者とその家族に寄り添ったフォローやサポートから着実な支援へつながるよう、“人対人”の関係を大事にした配慮のある対応ができる体制づくりを目指します。

### 第3節 施策の体系

【基本理念】

こども・若者の夢と未来を  
家族・地域とともに輝かせるまち“おみたま”

#### ライフステージごとの支援（第4章）

基本目標	施策の展開
基本目標1 誕生前から幼児期までの支援	施策1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの保健・医療 施策2 出産に関する支援、産前産後の支援の充実 施策3 幼児教育・保育の質の向上 施策4 特別な配慮を必要とするこどもへの支援
基本目標2 学童期・思春期の支援	施策1 学童期・思春期の保健対策 施策2 生きる力を育む教育の充実 施策3 多様な体験の充実
基本目標3 若者への支援	施策1 就労と住まいの支援 施策2 出会いと結婚の支援 施策3 若者やその家族への相談支援

## ライフステージによらず行う支援（第5章）

基本目標	施策の展開
<p>基本目標4 多様な遊び、体験、活躍ができる機会づくり</p>	<p>施策1 こどもの交流の場・居場所の充実</p> <p>施策2 地域での多様な遊び・体験の機会づくり</p> <p>施策3 幅広い分野における台湾友好交流</p>
<p>基本目標5 課題や困難を抱えるこどもや家族への支援</p>	<p>施策1 こどもの貧困の解消に向けた対策</p> <p>施策2 児童虐待防止対策、ヤングケアラー対策の充実</p> <p>施策3 障がい児施策の充実</p> <p>施策4 いじめ、不登校、自殺対策と悩みや不安への支援</p>
<p>基本目標6 子育て当事者への支援</p>	<p>施策1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減</p> <p>施策2 子育ての不安や悩みへの相談支援、情報提供の充実</p> <p>施策3 ひとり親家庭への支援の推進</p> <p>施策4 仕事と子育ての両立を支援する環境の整備</p>
<p>基本目標7 こども・若者・子育てにやさしい社会づくり</p>	<p>施策1 こどもの安全の確保</p> <p>施策2 子育てを支援する地域環境の整備</p> <p>施策3 家庭教育及び地域コミュニティ力の向上</p> <p>施策4 こどもの権利に関する普及啓発</p>



# 第4章

## ライフステージごとの支援

こどもの誕生前から幼児期までは、人生の確かなスタートを切るための重要な時期です。

学童期・思春期は、こどもが身体も心も大きく成長し、自己肯定感や道徳性を育む時期であるとともに、様々なことに悩んだりする繊細な時期でもあります。

若者は、成人期へと移行していくための準備期間であり、進学や就職、結婚といった様々なライフイベントを迎える時期でもあります。

第4章では、こどもや若者への支援に関わる施策を、その成長段階ごとにまとめます。

基本目標1 誕生前から幼児期までの支援

基本目標2 学童期・思春期の支援

基本目標3 若者への支援

# 基本目標 1 誕生前から幼児期までの支援

## 施策1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの保健・医療

### 現状と課題

- 全国的に、第1子の出産年齢が上昇し、妊娠・出産等に対するリスクの増加、早産・低出生体重児の増加などの課題がみられます。こどもを産み、育てたいという気持ちを尊重し、母子の安全を確保するための各種健診が重要です。
- 令和5年度のアンケートでは、理想とするこどもの人数は“3人”が最も多く、現実的に子育てが可能と思われるこどもの人数は“2人”が最も多くなっています。
- 妊産婦の負担軽減を図る取組の充実が求められます。また、生まれてくるこどもとその母親の健康管理をサポートし、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及を図り、保健・医療制度の周知と相談体制の強化を充実させることが求められます。

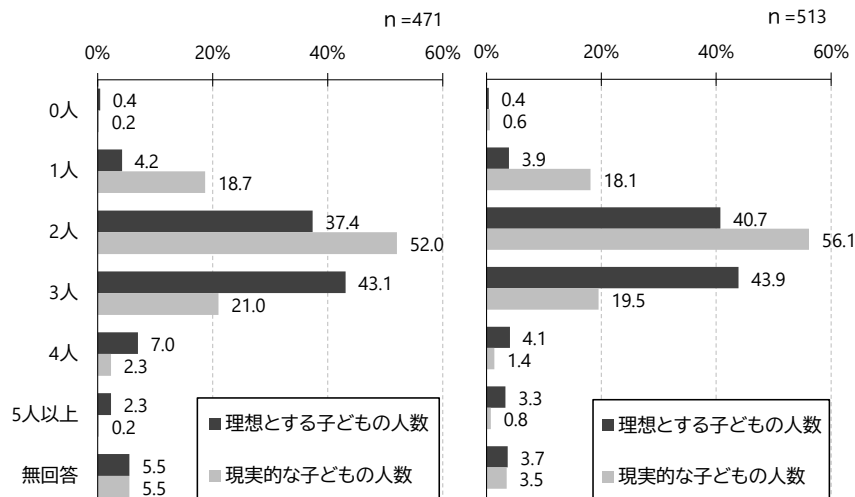
### 施策の方向

- 妊娠中の母子の健康管理、指導を行うため、各種健康診査、相談対応等を行います。5歳児健診についても実施に向けて医療機関と協議していきます。
- 産後の母親の健康状態や新生児から乳幼児までの体調管理を行うため、新生児訪問や定期的な健康診査を行い、あわせて、子育ての悩みや不安があれば話をうかがい、必要に応じて適切な支援へつなげます。

〔令和5年度アンケート〕理想と現実のこどもの数

理想のこどもは3人、現実的には2人となっています。

(左：就学前児童保護者 右：小学生保護者)



## 主な取組

妊婦健康診査

産婦健康診査

新生児聴覚健康診査

♥ 乳児健康診査

乳幼児健康診査事業（1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児）

♥ 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

♥ = おみたまっ子応援パッケージ(以下同じ)

### おみたまっ子コラム

#### 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業



妊娠時に5万円、出産後にお子さん1人あたり5万円を支給する経済的支援、妊娠期から出産・子育て期まで様々なニーズに応じて必要な相談支援を行っています。

## 施策2 出産に関する支援、産前産後の支援の充実

### 現状と課題

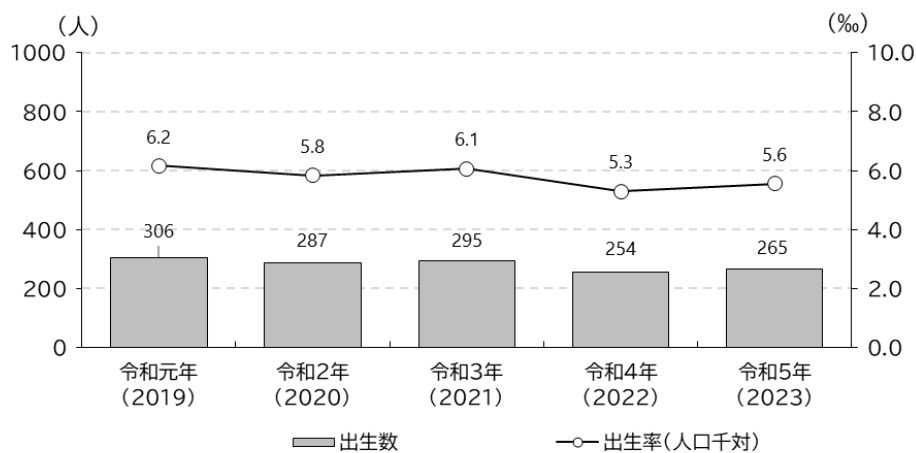
- 妊娠中は、つわりや身体の不調などの症状や、マタニティハラスメントなど、仕事や家事への責任と負担に苦しむことも少なくありません。また、出産後も情緒不安定、涙もろさ、抑うつ気分、不安感等の産後うつになる人もいます。身近な相談相手やスムーズな対処、ケアが求められますが、核家族化などにより、誰にも頼れず不安を抱え込む人がいることも懸念されます。
- 産後ケアをはじめ、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うことも家庭センターの機能を充実させ、母子の心身のケアを推進することが必要です。
- 妊娠を望み、不妊治療を受けた人を支援することも重要です。

### 施策の方向

- 産前産後のケアから育児まで、必要な知識を習得する機会を提供するとともに、子育てへの悩みや不安に関する相談支援を行います。
- 子育て家庭の保護者同士が気軽に交流できる機会づくりの一環として、各種教室やサロンを開催します。

### 出生数、出生率の推移

小美玉市の出生数はおおむね減少傾向、出生率は横ばいで推移しています。



## 主な取組

### ◎ 不妊治療費助成

ハローベビー教室（両親教室）

産後ケア事業

ふれあい・いきいきサロン事業（子育てサロン）

マタニティ・コンサートの実施

### おみたまっ子コラム

#### 不妊治療費助成



特定不妊治療に要した費用（入院費や食事代など治療に直接関係のない費用は含まれません）から、茨城県不妊治療費補助金を控除した額について助成しています。

### 施策3 幼児教育・保育の質の向上

#### 現状と課題

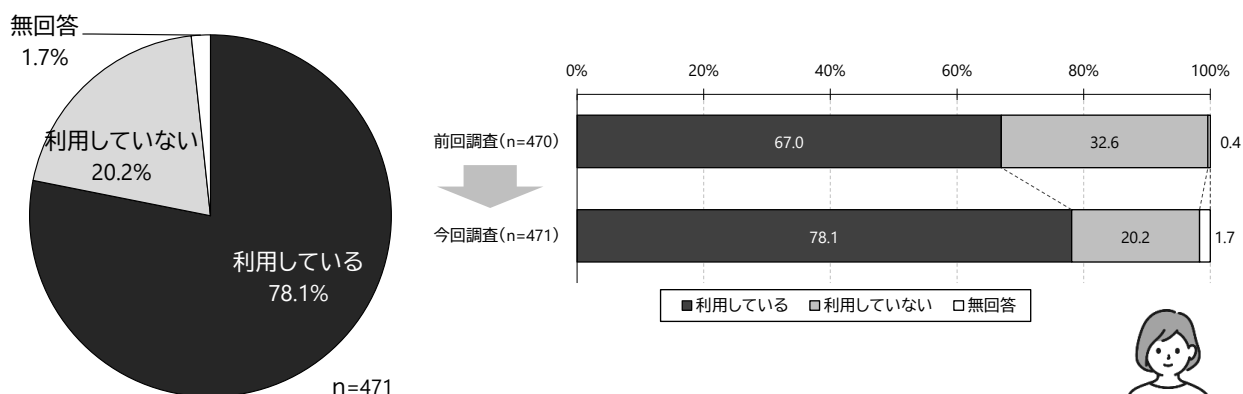
- 少子化や核家族化などにより、子育て環境は変化を続けており、保育所（園）、認定こども園（幼稚園）などにおける幼児教育・保育の質の向上への期待は高まっています。また、こどもたちの発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校と保育所（園）等との連携体制を強化していくことも重要です。
- 令和5年度のアンケートでは、保育所（園）、認定こども園（幼稚園）などを利用している就学前児童は8割弱となっており、多くの子育て家庭が幼児教育・保育のサービスを利用しています。

#### 施策の方向

- 幼稚園、保育所（園）や認定こども園等でのサービスの充実を通して、子育て家庭の負担軽減を図ります。
- 家庭的保育や事業所内保育など、幼稚園、保育所（園）や認定こども園以外での保育環境の充実を図ります。

#### 〔令和5年度アンケート〕 保育所（園）、認定こども園（幼稚園）などの利用状況

保育所（園）や認定こども園（幼稚園）などを、「利用している」が78.1%、「利用していない」が20.2%。利用している人は前回（平成30年）調査時よりも増加しています。



## 主な取組

休日保育事業

家庭的保育事業

事業所内保育施設の促進

## 施策4 特別な配慮を必要とするこどもへの支援

### 現状と課題

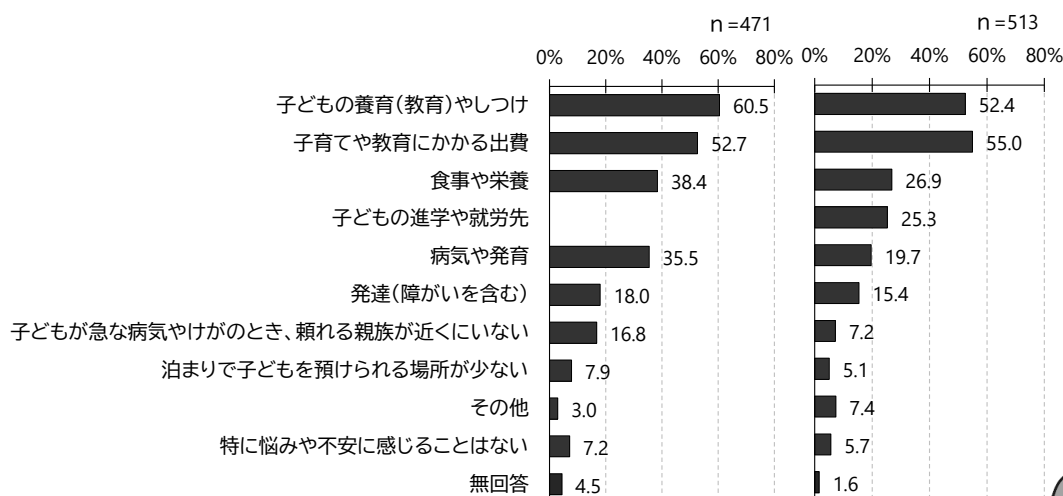
- 令和5年度のアンケートでは、子育てで日ごろ悩んでいることや不安に感じることにについて、成長や障がいに関することでは、就学前児童保護者の「病気や発育」は35.5%、「発達（障がいを含む）」は18.0%、小学生保護者の「病気や発育」は19.7%、「発達（障がいを含む）」は15.4%となっており、いずれも就学前児童保護者のほうが高くなっています。
- 乳幼児健康診査をはじめ保健師など、こどもと接する機会のある専門員がこどもの発達状況を把握し、医療機関や療育支援等へ早期につなげ、発達をサポートする体制の充実が重要です。

### 施策の方向

- 乳幼児健康診査等により、こどもの発達の状況を把握し、必要に応じて医療機関等と連携して適切な支援へつなげます。
- 障がいがある児童や発達が気になるこどもに対して、保護者や家族に寄り添ったサポートを心がけ、各種支援へつなげます。
- 外国籍のこどもをはじめ、生活習慣や言語が異なるこどもとその保護者への適切なサポートを行います。

### (令和5年度アンケート) 子育てで日ごろ悩んでいることや不安に感じること

(左：就学前児童保護者 右：小学生保護者)



※選択肢「子どもの進学や就労先」は小学生保護者票のみ



## 主な取組

障がい児保育事業

早期発見・早期対応の強化

連携した支援体制の強化

♥ 訪問型相談支援

### おみたまっ子コラム

#### 訪問型相談支援



家庭での教育やしつけに関する不安や悩みに対し、子育て経験者、民生委員、教員OB等で構成する「子育てサポーター」が、自宅・公共施設等に訪問し、無料の相談支援を行っています。

## 基本目標2 学童期・思春期の支援

### 施策1 学童期・思春期の保健対策

#### 現状と課題

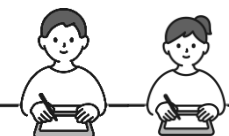
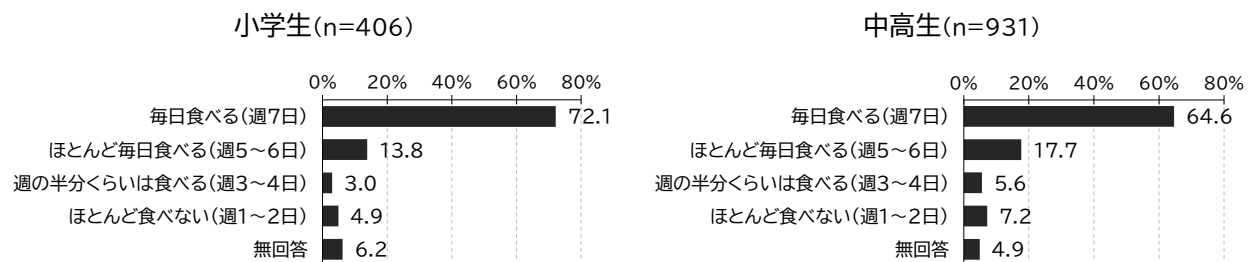
- 学童期・思春期は、身体面や精神面の発達や変化が著しい時期であり、この時期の体や心の健康の問題が生涯の健康に様々な影響を及ぼすことが指摘されています。学童期・思春期には、心身の健康の保持・増進が特に重要な役割を担っています。
- 家庭での生活習慣改善を促すとともに、こどもの心身の健全な成長のために、悩みや不安を抱えているこどもを含めすべてのこどもに対して、学校での適切な身体活動や睡眠、食事などの健康行動の大切さについての教育と指導の促進が求められます。
- アンケート調査では、朝食をほとんど食べないというこどもの割合が、小学生で5%弱みられ、中高生になると7.2%に増えています。

#### 施策の方向

- 学童期・思春期のこどもが健やかに成長できるよう、各種健康診査を通してこどもの健康管理に取り組みます。
- 学校において正しい食育や生活習慣、保健・健康に関する知識を習得する多様な学習の機会づくりを推進します。

#### (アンケート調査) 朝食を食べているか

「ほとんど食べない(週1~2日)」が、小学生では4.9%、中高生では7.2%みられます。




## 主な取組

学校健診

思春期の健康教育

食育講座

栄養職員等による「食育」の推進



### おみたまっ子コラム

#### 思春期の健康教育



第二性徴を含む心身の成長に関する指導や性教育を推進し、自ら健康な生活を送ろうとする意識を高められるよう図っています。

## 施策2 生きる力を育む教育の充実

### 現状と課題

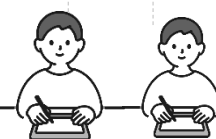
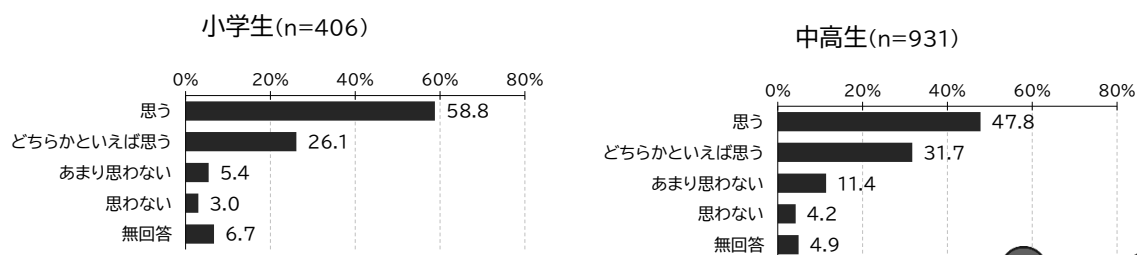
- 文部科学省による「生きる力」は、「知・徳・体のバランスのとれた力」を示します。「生きる力」を身に付けるための3つの柱として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」があげられています。
- 「生きる力」では「課題を見だし解決する力」、「知識・技能の更新のための生涯にわたる学習」、「他者や社会、自然や環境とともに生きること」などが求められ、これらはこどもの自己肯定感などにもつながります。
- アンケート調査では、「自分には『自分らしさ』というものがあると思うか」について「思わない」との回答が、小学生で3.0%、中学生で4.2%みられました。

### 施策の方向

- 学校において教育の基礎となる「生きる力」を育む多様な学びの機会づくりを推進します。
- ICT教育、国際交流、福祉、道徳、キャリア教育など、時代の潮流に沿ったこどもが自立して生きていける知識と教養を身に付ける教育を推進します。

### (アンケート調査) 自分には「自分らしさ」というものがあると思うか

「思わない」は、小学生よりも中学生のほうが多くなっています。



## 主な取組

- ① ICT 教育の充実
- ② 外国語指導助手（ALT）の活用
- ③ ライフデザインセミナーの実施

個に応じた学習の推進

学校における男女共同参画教育の推進

### おみたまっ子コラム

#### ICT 教育の充実

ICT 支援員の配置や民間企業との連携により、こどもたちの情報活用能力を育成しています。



### 施策3 多様な体験の充実

#### 現状と課題

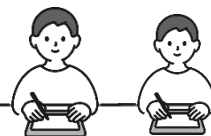
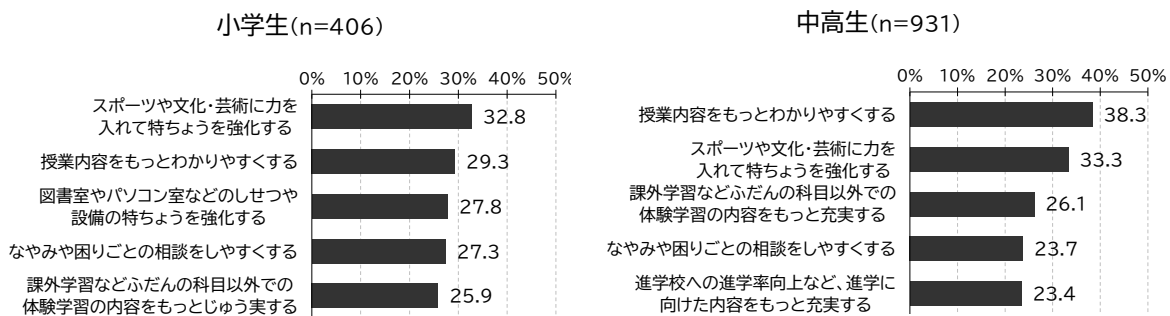
- 文部科学省の学習指導要領（令和2年）では、AI技術が高度に発達する Society5.0時代にこそ、様々な場面でのリアルな体験を通じて学ぶことの重要性について示されています。また、こどもの体験活動が、こどもの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じて行われることで、こども同士や多様な他者との「協働的な学び」の充実につながるとしています。
- 学校や地域での取組を通して、家庭での体験活動を補う機会の充実を図り、多様な体験の機会から、こどもがより多くのことを学ぶ機会へとつながるような取組が今後も求められます。
- アンケート調査では、学校に望むこととして「課外学習などふだんの科目以外での体験学習の内容をもっと充実する」が小学生で25.9%、中高生で26.1%みられました。

#### 施策の方向

- 農業体験学習や自然体験学習、ボランティアなど、社会や自然にふれる体験活動を通じて、こどもの視野や考え方、積極的な社会との関わりを広げる機会づくりを推進します。
- 芸術、文化、音楽など様々な価値観や多様性を学ぶ機会を多く取り入れ、こどもの将来の可能性や創造性、感性を育む体験を充実します。

#### (アンケート調査) よりよい学校になるために望むこと

上位5位までの回答は以下のようになっています。



## 主な取組

農業体験学習

ふれあい体験学習（チャレンジ教室）

学校アクティビティ事業の実施

自主文化事業の実施

創作グループの育成

📍 スキー教室負担金の補助

### おみたまっ子コラム

#### スキー教室負担金の補助



中学校のスキー教室の円滑な実施にあたり、活動支援及び保護者の負担軽減を図ることを目的とし、生徒1名あたり9千円を上限に補助しています。

## 基本目標3 若者への支援

### 施策1 就労と住まいの支援

#### 現状と課題

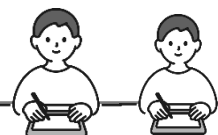
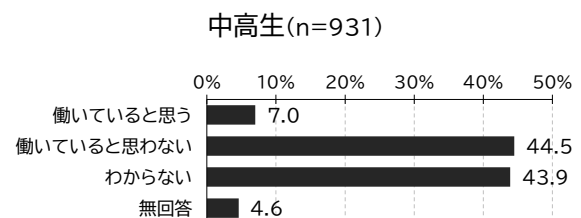
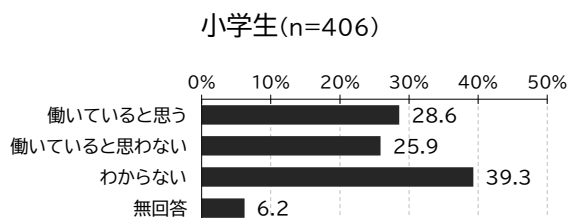
- こども大綱では、地域にかかわらず、経済的な不安がなく、良質な雇用環境のもとで将来への展望を持って生活できるようにすることや、地方において若者や女性が活躍できる環境を整備することが必要とされています。
- こども大綱では子育てにやさしい住まいの拡充や住宅支援の強化が「こどもまんなかまちづくり」につながるとしています。
- アンケート調査では、将来小美玉市で働いていると思うかについて、「働いていると思わない」が小学生で25.9%、中高生で44.5%みられました。

#### 施策の方向

- アンケート調査で、将来小美玉市で働いているかどうか「わからない」と回答した小学生の理由をみると、将来の働き方や進路を具体的にイメージできていない様子が見えてきます。働くことへの意識や前向きな姿勢を早くから醸成するため、中学生から職業体験の場を設けていきます。
- 奨学金の返還や就職活動の交通費を支援し、若い世代が小美玉市に住み続けながら仕事をしたいよう図ります。

#### (アンケート調査) 将来小美玉市で働いていると思うか

小学生では、「わからない」が39.3%と最も多く、中高生では、「働いていると思わない」が44.5%と最も多くなっています。



## 主な取組

♥ 就職活動の交通費支援

♥ 住宅取得費助成

♥ 奨学金の返還支援

職業体験学習

### おみたまっ子コラム

#### 住宅取得費助成



若年世帯（40歳未満）や子育て世帯（子どもが18歳以下）を対象に住宅取得費用の一部を助成しています。

### おみたまっ子コラム

#### 職場体験学習



キャリア教育の一環として、中学2年生及び義務教育学校8年生を対象とした職場体験学習を実施し、働くことの意義や魅力について学ぶ機会を設けています。

## 施策2 出会いと結婚の支援

### 現状と課題

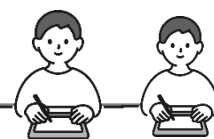
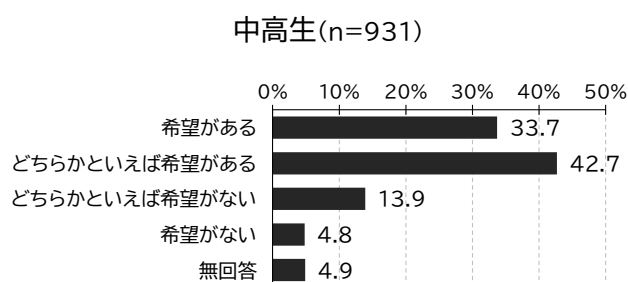
- こども大綱では、結婚の希望がかなえられない大きな理由が、経済的事情や仕事の問題などのほか「適当な相手にめぐり会わないから」であるとし、出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進することとしています。
- アンケート調査（中高生）では、自分の将来について、明るい希望を持っているかについて、「どちらかといえば希望がある」が最も多かったものの、「どちらかといえば希望がない」「希望がない」の回答もみられました。

### 施策の方向

- 婚活イベントの開催や、結婚相談支援を通じて、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進します。
- 結婚だけでなく、就職や出産など、様々なライフイベントについて早期から考える機会を設け、将来へ向けての希望をかたちづくることのできるよう支援していきます。

### 〔アンケート調査〕自分の将来について、明るい希望を持っているか(中高生)

「どちらかといえば希望がある」が42.7%、「希望がある」が33.7%、「どちらかといえば希望がない」が13.9%、「希望がない」が4.8%となっています。



## 主な取組

- ♡ 婚活イベント
- ♡ 結婚相談支援
- ♡ いばらき出会いサポートセンター登録料助成
- ♡ ライフデザインセミナーの実施（再掲）

### おみたまっ子コラム

#### 婚活イベント・結婚相談支援



県央地域8市町村や隣接自治体などと連携し、出会いの場を提供するイベント等を開催しています。  
また、結婚相談員による無料の結婚相談を行っています。

### おみたまっ子コラム

#### ライフデザインセミナーの実施



中学2年生及び義務教育学校8年生を対象に、就職、結婚、出産等、自身のライフプランを早い段階から考える機会を提供しています。

### 施策3 若者やその家族への相談支援

#### 現状と課題

- こども大綱では、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ることとしています。
- アンケート調査では、どこかに助けしてくれる人がいると思うかについて、「思う」が最も多かったものの、「あまり思わない」、「思わない」の回答もみられました。

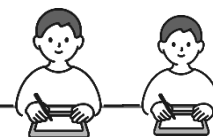
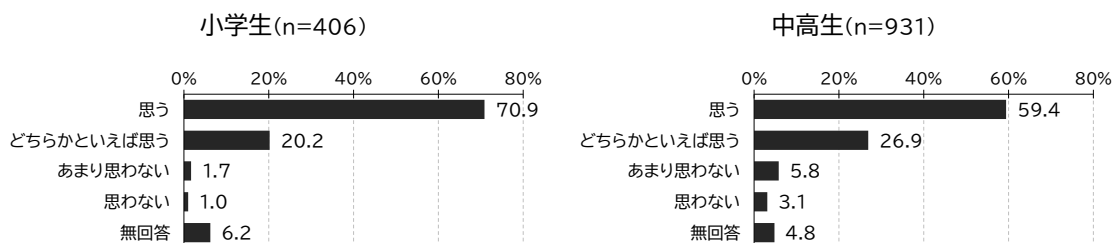
#### 施策の方向

- 様々な不安や悩みを抱える若者や家族が、身近で気軽に相談しやすいサポート体制を充実させます。また、相談しやすいきっかけづくりとして、情報提供の充実を図ります。

#### (アンケート調査) どこかに助けしてくれる人がいると思うか

小学生では、「思う」が70.9%と最も多く、「どちらかといえば思う」が20.2%、「あまり思わない」が1.7%、「思わない」が1.0%となっています。

中高生では、「思う」が59.4%と最も多く、「どちらかといえば思う」が26.9%、「あまり思わない」が5.8%、「思わない」が3.1%となっています。



## 主な取組

### ◎ こども家庭センターの包括相談支援

#### おみたまっ子コラム

#### こども家庭センターの包括相談支援



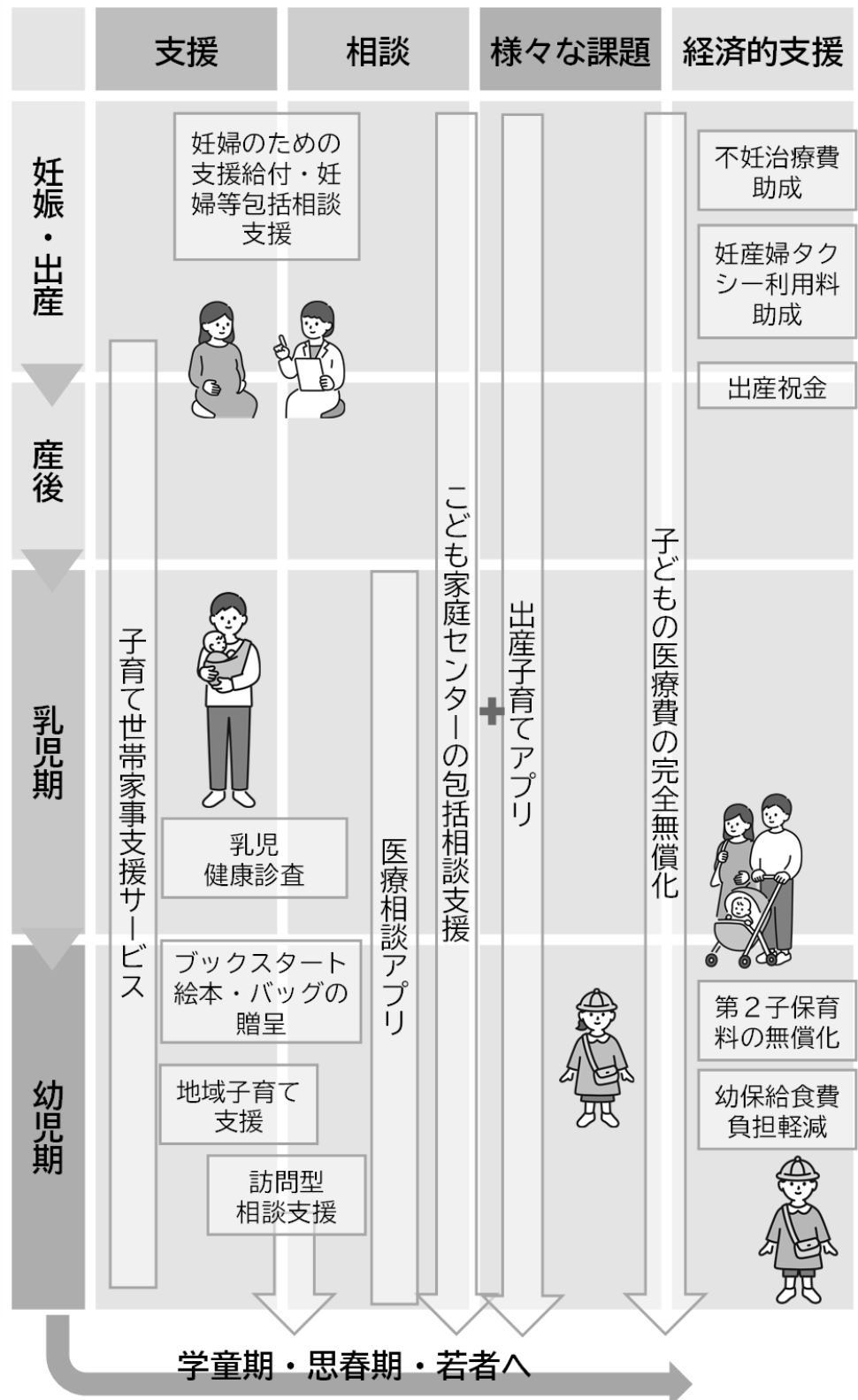
こども家庭センターは、妊産婦やこどもとその家庭が安心して生活が送れるよう、「児童福祉」と「母子保健」が一体となった総合的な相談支援を行っています。

対象は妊産婦及び0歳から18歳未満のこどもとそのご家庭となっており、こども自身からの相談にも応じます。

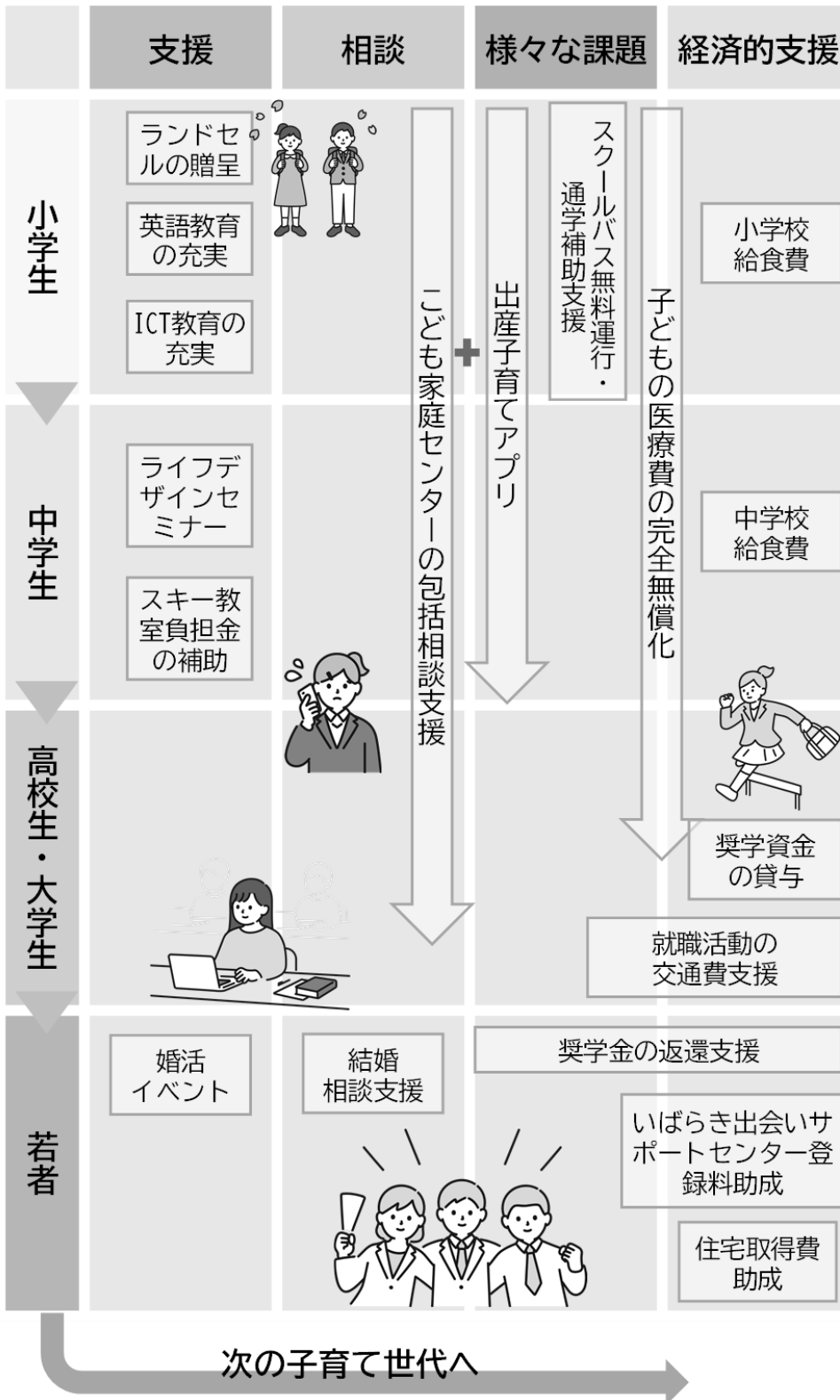
# 誕生前から幼児期までの支援

## おみたまっ子応援パッケージより

小美玉市では、小美玉市に住み、生まれ、育てる方へ向けて市が行う支援策をおみたまっ子応援パッケージとしてまとめています。この計画における「ライフステージごとの支援」に沿って示すと、以下の図のようになります。



## 学童期・思春期・若者の支援





# 第5章

## ライフステージによらず行う支援

第5章では、特定のライフステージのみでなくライフステージを通して縦断的に実施すべき取組、また、すべてのライフステージに共通する取組についてまとめます。

基本目標4 多様な遊び、体験、活躍ができる機会づくり

基本目標5 課題や困難を抱えるこどもや家族への支援

基本目標6 子育て当事者への支援

基本目標7 こども・若者・子育てにやさしい社会づくり

## 基本目標4 多様な遊び、体験、活躍ができる機会づくり

### 施策1 こどもの交流の場・居場所の充実

#### 現状と課題

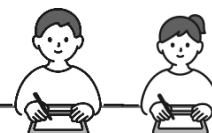
- 女性の社会進出の促進や共働き家庭の増加、核家族化の進行などにより、就学後のこどもの放課後の居場所のあり方が変わってきています。家庭教育、養育の時間の確保が難しい中、こどもだけで行くことができ、安全に過ごせる場所や、こども同士、多世代で話したり遊んだりできる施設があること、また、習い事や塾などに通っていないこどもも放課後の時間を活用して学習機会や多様な体験機会が得られることなどへのニーズが高まっています。
- アンケート調査では、小美玉市の好きなおところ（小学生）として、図書館、公園、遊び場のあることなどがあげられています。

#### 施策の方向

- 「こども支援センターキャトル・セゾン（仮称）」の整備をはじめとして、ニーズに応じたこどもの居場所の整備を計画的に推進していきます。
- 四季文化館（みの〜れ）で、プロジェクトチームによるこどもの体験機会の充実を図っていきます。

#### （アンケート調査）小美玉市の好きなおところ（小学生）

- |                  |
|------------------|
| ・友だちと遊べる         |
| ・自然が豊か・空気がきれい    |
| ・図書館や公園がある       |
| ・遊び場が充実している      |
| ・みの〜れなど遊べる場所がある  |
| ・まわりの人・地域の人がやさしい |
| ・助け合いがある         |
| ・イベントや祭りが楽しい     |



## 主な取組

こども支援センターの整備

課外クラブ活動の充実

スポーツ少年団事業

スポーツ推進委員の育成

「子ども会」の育成・支援

四季文化館（みの～れ）での体験機会づくり

### おみたまっ子コラム

#### 四季文化館(みの～れ)での体験機会



四季文化館（みの～れ）では、各プロジェクトチームで“こどもたちのために”と、様々な体験の機会をつくっています。楽器・演劇・太鼓・アート・プロデュースなど、気軽に参加でき、こどもたちの興味の幅を広げることに役立っています。

## 施策2 地域での多様な遊び・体験の機会づくり

### 現状と課題

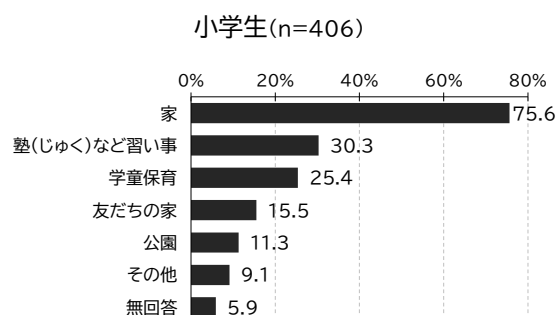
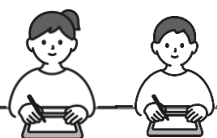
- 遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点です。
- こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使っていくことは、創造力や好奇心、自尊心、思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力などの社会情動的スキルを育み、健康を維持することにつながります。それは、障がいの有無などにかかわらず提供されるべき環境といえます。
- こども・若者のすべてのライフステージにおいて、国際化社会に対応した多様な体験ができることは重要です。小美玉市には、市民との協働による姉妹都市交流という地域資源があります。
- アンケート調査では、小学生の約1割は学校が終わってから公園で過ごしています。

### 施策の方向

- こどもの利用する公園などに、障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、誰もが一緒に楽しめるように設計された遊具（インクルーシブ遊具）の設置を進めていきます。
- 子育て支援センターで、保育士の資格を持った専門のスタッフまたは子育て経験者と一緒にリズム遊び、歌、紙芝居、絵本の読み聞かせ等、自由に遊べる空間を提供し、季節に応じた行事を行います。
- 外国人や外国につながるこどもの増加なども視野に入れ、国際化に対応した、人づくり、まちづくりを目指し、市民協働を基本とした姉妹都市交流や、国際理解教育の推進など、異文化の理解につながる国際交流を推進します。

### (アンケート調査) 学校が終わってから行く場所(小学生)

小学生に聞いた「学校が終わってから行く場所」では、家、塾、学童保育、友だちの家に続き、「公園」が11.3%となっています。



## 主な取組

インクルーシブ遊具の設置推進

姉妹・友好都市との交流

子育て支援センター（子育て広場）

「国際交流ひろば」の開催

### おみたまっ子コラム

#### 姉妹・友好都市との交流



国際化に対応した、人づくり、まちづくりを目指し、市民協働を基本とした姉妹都市交流や国際理解教育の推進など、国際交流を推進しています。

カンザス州ディッキンソン郡アビリン市との姉妹都市提携に加え、台湾の都市との観光や文化を通じた交流のため、新北市や新北市淡水区との友好交流事業を行っています。

### おみたまっ子コラム

#### 「国際交流ひろば」の開催



「国際交流ひろば」は、小美玉市国際交流協会が主催です。市民と外国人の方々のふれあいの場をつくり、国際交流への理解と国際感覚の豊かな人材を育成することを目的に開催しています。華やかなステージ発表や、体験コーナーなど、楽しい催し物を企画しています。

### 施策3 幅広い分野における台湾友好交流

#### 現状と課題

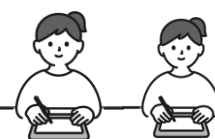
- 台湾には、茨城空港からフライトのある桃園国際空港があります。小美玉市では、台湾の都市との観光や文化を通じた交流のため、新北市や新北市淡水区との友好交流事業を行っています。
- 台湾淡水区と小美玉市は、令和6年10月18日に淡水区の庁舎において、島田市長と淡水区長の陳炳仲氏が友好交流覚書の締結式を行いました。
- アンケート調査では、小美玉市の好きなおところとして「空港が近い」「自然が多い」「景色がきれい」といった意見がありました。友好交流を行っている台湾淡水区は、台湾随一の観光地で、淡水の歴史ある町並みや夕日が海に沈む美しい光景など人気のスポットが多くあることで知られており、こどもたちが小美玉市に感じている魅力にも通じるまちです。

#### 施策の方向

- 台湾淡水区と小美玉市は、令和6年10月18日に淡水区の庁舎において、小美玉市長と淡水区長が友好交流覚書の締結式を行いました。淡水区と互いに有する地域資源を活用し、観光、文化、芸術、産業、教育、スポーツなど幅広い分野における交流を通じてさらなる発展と繁栄に向けて、理解と連携を深めていきます。
- こどもたちの国際的な視野を広げ、多様な体験づくりにつながるよう、台湾友好交流事業を活用していきます。

#### (アンケート調査) 小美玉市の好きなおところ

- |         |
|---------|
| ・自然が豊か  |
| ・空気がきれい |
| ・森がある   |
| ・空港が近い  |
| ・景色がきれい |



## 主な取組

### 台湾友好交流事業

#### おみたまっ子コラム

広報おみたま(第235号:令和7年10月)より「始まっています!台湾友好交流」(抜粋)

特集では、知られざる新北市淡水区の魅力やこれまでの交流のあゆみ、そしてお互いの地域が期待する友好交流の意義について紹介しています。

広報に掲載された事業のほかにも、令和7年9月29日には、小美玉市立美野里中学校体育館において、台北駐日経済文化代表処の課長が小美玉市を訪れ、「台湾の文化・教育」をテーマに講演会を行うなど、様々な取組が進んでいます。

もっと小美玉を盛りたくなるマガジン

広報  
**おみたま**  
第235号

今月の表紙

意外と近い、台湾との友好交流。  
人材育成、ビジネス拡大…交流のあり方は無限大!

台湾と近から、経済国際空へ飛行機が3時間半、さらに車で1時間程度の距離にある台湾の新北市淡水区は、人文の観光地でありながら、教育機関や文化施設が多く立並ぶ教育文化の香るまちです。そんな新北市淡水区と小美玉市は、美しい夕日スポットやサイクリングコース、名門ゴルフ場など共通の魅力があるという縁が、昨年10月「友好交流覚書」を締結しました。以降、中学校同士の交流や研修による相互の訪問などを進めており、現在は、来年度に追加する市民を募集しています。

今回の特集では、知られざる新北市淡水区の魅力やこれまでの交流のあゆみ、そしてお互いの地域が期待する友好交流の意義について紹介します。

台南にある「新北市淡水区」の魅力の一つは、美しい燈町の景色。「情人橋(ラブズブリッジ)」は歩行者用の橋で、橋の上からは夕日や夜景を楽しむことができます。多くのカップルや観光客が訪れる人気のスポットです。

## 基本目標5 課題や困難を抱える子どもや家族への支援

### 施策1 こどもの貧困の解消に向けた対策

#### 現状と課題

- 厚生労働省が公表した「2021（令和3）年国民生活基礎調査」では、こどもの貧困状況を表す指標の一つである“こどもの相対的貧困率”が11.5%で約9人に1人のこどもが相対的貧困状況にあるとしました。
- 令和5年度のアンケートでは、経済的な困難を抱える家庭で、子育てに関する悩みや不安が多くなる傾向がみられます。

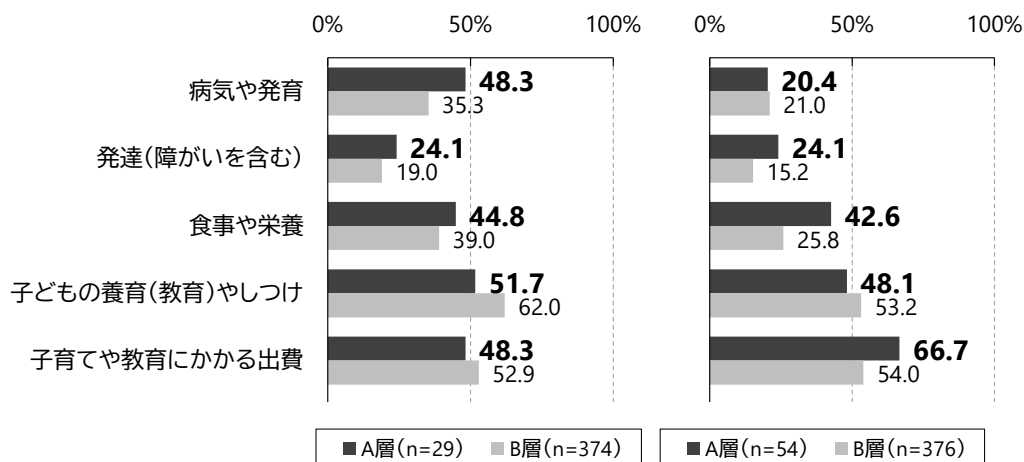
#### 施策の方向

- こどもの貧困の解消対策として、家族に対する経済的支援や生活安定に向けた取組をはじめ、各種制度の周知徹底に向けた取組を推進します。
- いかなる環境においても、こどもの学びの機会が損なわれることのないよう、また、将来の選択肢が狭まることのないよう、学習機会の充実に向けた取組を推進します。

#### （令和5年度アンケート）日ごろの悩みや不安

子育てで日ごろ悩んでいることや不安に感じること（抜粋）を経済状況別にみると、多くの悩みや不安でA層（低所得層）のほうがB層より割合が高くなる傾向がみられます。

（左：就学前児童保護者 右：小学生保護者）



## 主な取組

生活困窮者のこどもに対する学習支援事業

自立相談支援事業

住居確保給付金の給付

就労準備支援事業

家計改善支援事業

### おみたまっ子コラム

#### 自立相談支援事業



生活保護の受給には至らないが、経済的に困窮している方に対し、相談支援員と一緒に課題を整理しながらプランを立て、自立に向けたサポートを実施しています。

## 施策2 児童虐待防止対策、ヤングケアラー対策の充実

### 現状と課題

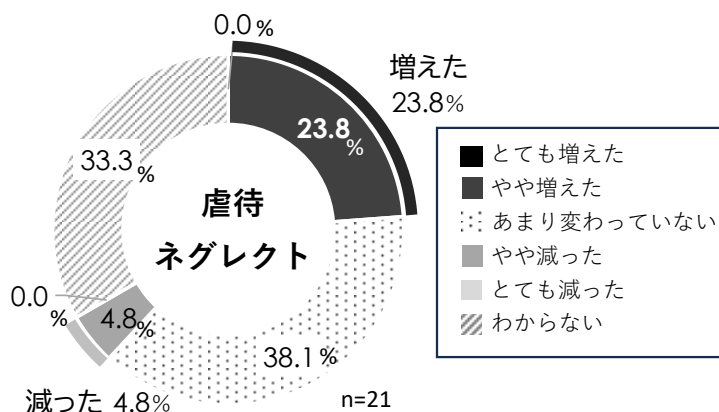
- 全国の児童相談所及び市町村で受ける児童虐待に関する相談件数は、どちらも増加傾向で推移しています。近年の傾向を虐待の種類別の割合で見ると、身体的虐待やネグレクトから心理的虐待へと移行しており、令和2年度にはその割合が全体の半数以上を占めています。
- 大人が担うような家族等のケアを引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている“ヤングケアラー”の存在が、社会問題として注目されています。
- 令和5年度の施設等調査では、虐待やネグレクトへの対応や相談が増えたと感じる割合は23.8%でした。

### 施策の方向

- 児童虐待がなくなる社会を目指して、その基本的な知識と理解の周知を徹底するとともに、相談しやすい窓口や専門機関の整備と適切な支援につなげる体制づくりを推進します。
- ヤングケアラーの実態を把握するとともに、ヤングケアラーについての知識と理解の周知を徹底します。

〔令和5年度施設等調査〕虐待やネグレクトに関する対応・相談の傾向

「とても増えた」と「やや増えた」を合わせた『増えた』が23.8%、「とても減った」と「やや減った」を合わせた『減った』が4.8%となっています。



## 主な取組

要保護児童対策地域協議会の充実

母子保健事業の活用

児童虐待防止法の周知

訪問指導及び支援

在宅支援の充実

ヤングケアラー相談支援

### おみたまっ子コラム

#### ヤングケアラー相談支援



自分自身がヤングケアラーであると自覚していない、あるいは周囲に相談できないこども自身や、相談できる人がいなくて子育てに悩んでいる保護者の方に対して、ヤングケアラーの相談支援を行っています。

### 施策3 障がい児施策の充実

#### 現状と課題

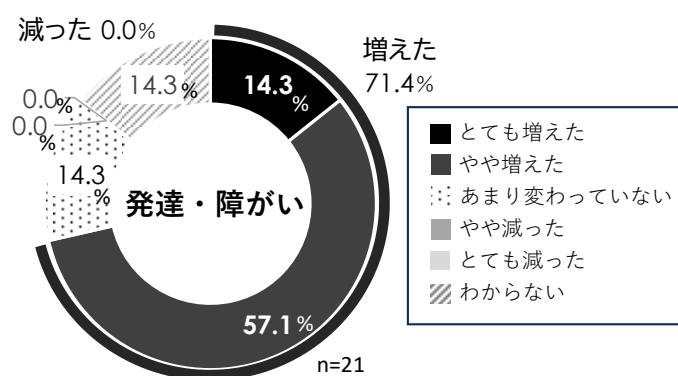
- 文部科学省が公表した『学校基本調査』の結果では、特別支援学校等の児童・生徒数は増加傾向で推移しています。また、特別支援学級の児童・生徒数も増加傾向にあり、近年は自閉症・情緒障がいが大きく増加しています。
- 18歳未満の障害者手帳所持者数はおおむね増加傾向で推移しており、平成24年の142人から令和6年には172人となっています。令和6年の最も多い障害者手帳の種類は「療育手帳」となっています。
- 令和5年度の施設等調査では、発達や障がいのある子どもとその保護者（家族）への対応や相談は71.4%が増えたと回答しています。

#### 施策の方向

- 就学や進学後も、学校での児童・生徒の発達の遅れや、障がいの有無などを注意深く確認し、早期の発見に心がけ迅速な対応につなげます。
- 発達で気になる児童・生徒や障がいのある場合も、適切な教育や学習の機会が得られる環境づくりを推進します。

〔令和5年度施設等調査〕 発達や障がいに関する対応・相談の傾向

「とても増えた」と「やや増えた」を合わせた『増えた』は71.4%、「とても減った」と「やや減った」を合わせた『減った』は0.0%となっています。



## 主な取組

障がい児教育の充実

LD、ADHD 自閉症等への対応

自立支援給付事業

障がい児通所支援事業

連携による相談・指導体制の充実

障がい者手帳の交付

### おみたまっ子コラム

#### 障がい児教育の充実



児童・生徒の障がいの程度に応じた、きめ細かな支援を行い、将来、社会的に自立できるようにしています。就学前の相談の充実から、小中学校との連携によるスムーズな就学と進学への接続等まで、支援の充実を図っています。

## 施策4 いじめ、不登校、自殺対策と悩みや不安への支援

### 現状と課題

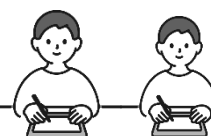
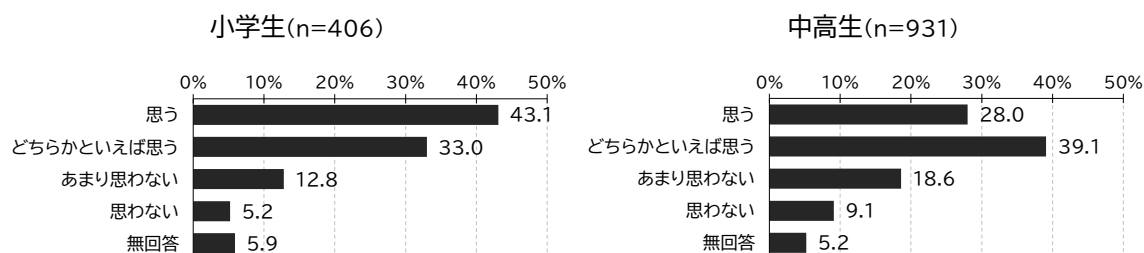
- 文部科学省が公表した『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の結果では、全国のいじめの認知件数はおおむね増加傾向で推移しており、特に小学校の件数の激増が、認知件数を増やしている大きな要因となっています。
- 不登校も増加の傾向で推移していますが、これは実際に学校へ通えないこどもが増えているという実状で、全国的に深刻な問題となっています。
- 令和7年1月に公表された警察庁・厚生労働省の自殺統計（暫定値）によると、令和6年の児童・生徒の自殺者数は、527人（令和5年確定値：513人）と過去最多となることが示されました。
- アンケート調査では、「今の自分が好きだと思うか（自己肯定感の高さ）」について、「思わない」との回答が、小学生で5.2%、中高生で9.1%みられました。

### 施策の方向

- いじめや不登校、自殺など、児童・生徒が抱える悩みや不安に対して、気軽に相談できる身近な人材や専門機関の確保を推進し、こどもが心身ともに健康に成長できるようサポート体制の充実を図ります。

### (アンケート調査) 今の自分が好きだと思うか

「思わない」は、小学生よりも中高生のほうが多くなっています。



## 主な取組

思春期相談

教育支援センター

スクール・カウンセラー



### おみたまっ子コラム

#### 思春期相談



進路や友人関係、家族関係等、様々な悩みに直面する中学生に対し、一人1台端末を活用した校内オンライン相談窓口を市内すべての学校で開設し、児童・生徒にとって相談しやすい機会を提供しているほか、各種相談しやすい場所と機会を提供することで、心の安定を保てるよう図っています。

## 基本目標6 子育て当事者への支援

### 施策1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

#### 現状と課題

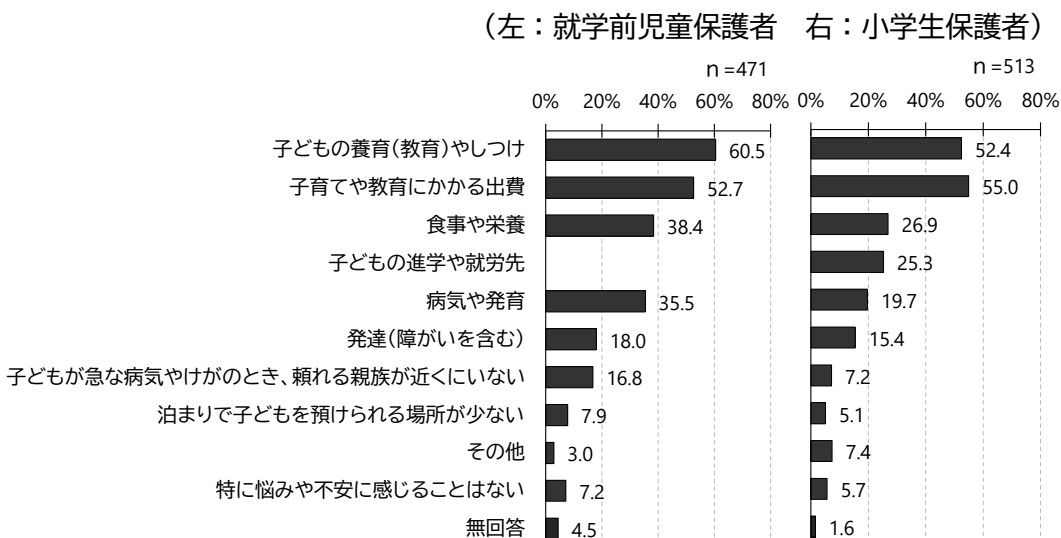
- 国では、これまで幼児教育・保育の無償化やこどもの医療費助成など、子育てや教育に関する経済的負担の軽減措置を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰などの家計を圧迫する事象が続き、経済的な側面から安心して子育てができていない家庭は多くは少ないと考えられます。
- 国は、「こども未来戦略」の加速化プランで新たに盛り込んだ「子ども・子育て支援金制度」をもとに、出産・子育て応援給付金や児童手当の抜本的拡充、出生後休業支援給付金の創設など、各種新制度を設けるとしています。
- 令和5年度のアンケートでは、「子育てで日ごろ悩んでいることや不安に感じていること」について、就学前児童保護者と小学生保護者ともに、「子育てや教育にかかる出費」が上位にあがり、半数以上を占めています。

#### 施策の方向

- 子育てや教育が子育て家庭に経済的負担として大きくのしかかることのないよう、各種制度の周知や利用しやすいアプローチに努め、すべての子育て家庭が充実した子育てや教育ができるような環境づくりを推進します。

#### (令和5年度アンケート) 子育てで日ごろ悩んでいることや不安に感じること

経済的問題が上位になっています。



※選択肢「子どもの進学や就労先」は小学生保護者票のみ



## 主な取組

児童手当の支給

♡ こどもの医療費の完全無償化

♡ 出産祝金

出産育児一時金の支給

### おみたまっ子コラム

#### 出産祝金



こどもが生まれた家庭に出産祝金を支給することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。

こどもの人数に応じて支援金の額を増額するなど、多子世帯への支援を手厚いものとしています。

## 施策2 子育ての不安や悩みへの相談支援、情報提供の充実

### 現状と課題

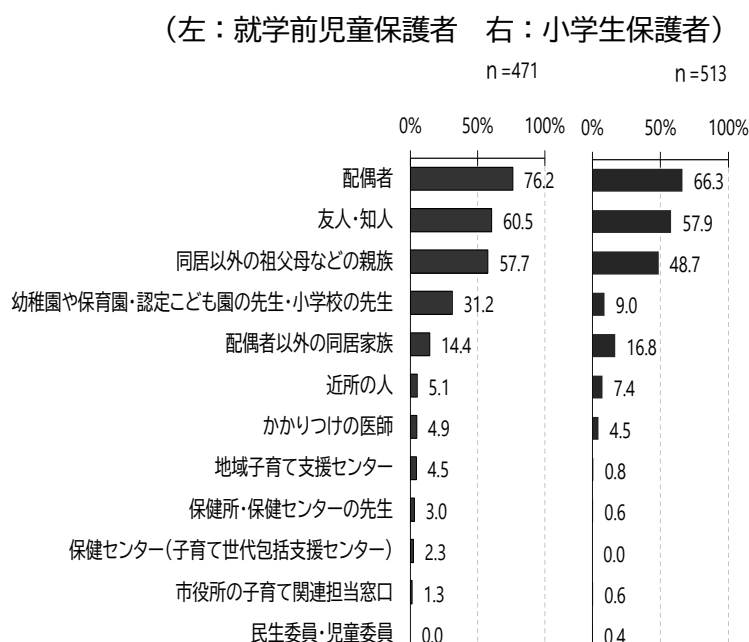
- インターネットの普及により、対面での相談や情報取得の機会が減り、かえって子育てに関する悩みや不安を抱え込んでしまっている保護者がいることも懸念されます。
- 令和5年度のアンケートでは、「子育て（教育を含む）について気軽に相談できる先」では、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「配偶者」や「友人・知人」、「親族など」の回答が多く、公的機関では保育所（園）等や小学校の先生以外は1割未満と相談先の選択肢の少なさが見受けられます。

### 施策の方向

- 子育て家庭や保護者が、一人または家族だけで悩みや不安を抱え込むことのないよう、地域での身近な相談機関の整備に努めます。
- 各種制度やサービスの情報が、必要な人や家庭に確実に届くよう、多様な情報発信手段を確保し整備します。
- 外国人との共生を目指す茨城県と連携し、帰国・外国人児童・生徒が学校生活等に適応できるよう、支援体制や文化的配慮の充実を検討していきます。

### 〔令和5年度アンケート〕子育てについて、気軽に相談できる先

公的な相談先の回答が少なくなっています。（その他、いない・ない、無回答を除く）



## 主な取組


子育て広場

子育て支援サービスの情報提供・周知

「出産子育て情報アプリ」による情報の発信

広報紙、パンフレットによる情報の提供

養育支援訪問指導事業の推進



### おみたまっ子コラム

#### 子育て広場



保育所（園）等施設に通所していない子どもや保護者に交流の場を提供し、遊びやふれあいを通じて、児童の健全な育成と保護者の子育てに対する不安等の解消を図っています。

### 施策3 ひとり親家庭への支援の推進

#### 現状と課題

- 小美玉市では、直近の10年では18歳未満のこどもがいる世帯のうち、母子世帯、父子世帯の割合は1割程度となっており、ひとり親世帯数そのものは減少しています。
- 令和5年度のアンケートでは、A層（低所得層）の就学前児童保護者の約4割、小学生保護者の約6割が「配偶者はいない」と回答しています。

#### 施策の方向

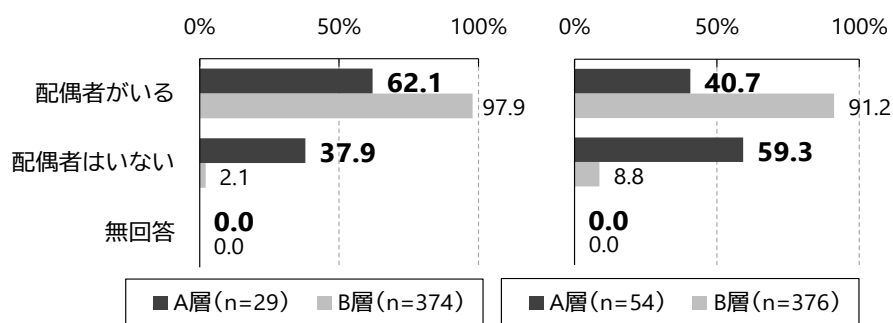
- 母子家庭、父子家庭などのいわゆる“ひとり親家庭”が、経済的な困窮や地域での孤立状態に陥ることがないように、各種制度の周知徹底や身近な相談支援機関の設置に向けた取組を推進します。

#### 〔令和5年度アンケート〕保護者の配偶者の有無

就学前児童保護者の「配偶者はいない」は、A層（低所得層）が37.9%で、B層（低所得層以外）の2.1%と比べて35ポイント以上多くなっています。

小学生保護者の「配偶者はいない」はA層が59.3%で、B層の8.8%より50ポイント以上多くなっています。

（左：就学前児童保護者 右：小学生保護者）



## 主な取組

ひとり親家庭への医療費助成

ひとり親家庭への就労情報の提供

児童扶養手当の支給

母子・父子福祉資金の貸付け

母子寡婦福祉会の活動推進

### おみたまっ子コラム

#### ひとり親家庭への医療費助成



ひとり親家庭の親、またはこどもが健康保険で病院等にかかった場合、自己負担分の費用の一部を公費で助成しています。

## 施策4 仕事と子育ての両立を支援する環境の整備

### 現状と課題

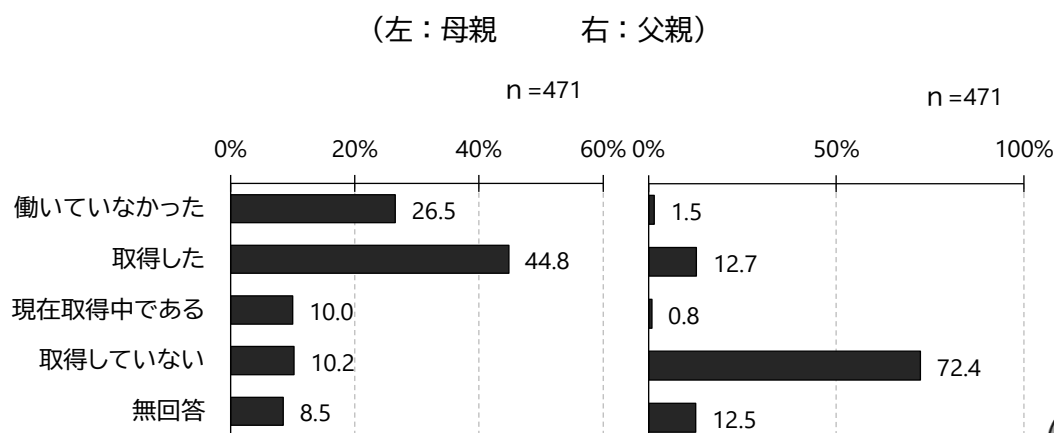
- 総務省の『労働力調査』では、「雇用者の共働き世帯」は増加傾向にある一方、「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」は減少傾向となっており、共働き家庭が増加傾向にあります。また、育児休業取得率は女性で8割台、男性も低水準ですが上昇傾向となっており、女性の出産後継続就業率も年々増加しています。
- 小美玉市の働く女性は増加傾向にあり、特に、結婚、妊娠・出産、育児の適齢期にあたる20～40歳代は大きく増加しています。
- 令和5年度のアンケートでは、就学前児童保護者の育児休業制度や短時間勤務制度の取得は父親で少なくなっています。

### 施策の方向

- 子育て家庭が、子育てにより希望する仕事ができない、または仕事により子育てが十分に行えないなどの状況に陥らないよう、子育て支援の充実に向けて取り組んでいくとともに、民間企業への制度の周知等、子育てしやすい就業環境整備の充実を図ります。

### 〔令和5年度アンケート〕 育児休業制度や短時間勤務制度の利用

母親は「取得した」が44.8%と最も多く、父親は「取得していない」が72.4%と最も多くなっています。（就学前児童保護者）



## 主な取組


「おやじの会」活動の育成・支援

「くるみん認定」制度等の普及

出産、子育て後の再就職の支援

労働に関する情報の提供

親が参加しやすい学校行事の推進



### おみたまっ子コラム

#### 出産、子育て後の再就職の支援



出産・育児を機に離職した女性が再就職できるように、茨城県等が実施する研修会、相談会等の情報提供を行っています。

# 基本目標7 こども・若者・子育てにやさしい社会づくり

## 施策1 こどもの安全の確保

### 現状と課題

- こどもが巻き込まれる事故を未然に防ぐためにも、道路や歩道等の計画的な整備、交通安全に向けた基本的な知識やルールの周知徹底、地域住民との協働による安全確保など、こどもの命を守るために日ごろからの取組を強化していく必要があります。
- こどもが犯罪被害にあわないための多機関連携や、大規模災害時にも安全の確保を図れるよう、日ごろから広域連携の一環として各施設での危機管理の研修や訓練の徹底が求められます。
- アンケート調査では、ふだんの生活や通学で危険を感じることで「横断歩道・信号のない道路」「見通しが悪い場所」「交通マナーの悪い車」「草木が伸びて見通しが悪い」「暗い」といった意見がみられました。

### 施策の方向

- こどもが安全に安心して、登降園や登下校ができるよう道路を整備し、事故や事件等への注意喚起や未然防止、さらに大規模な自然災害への備えなど、日ごろからできることに取り組むまちづくりを推進します。
- こどもが事件や事故に巻き込まれることのないよう、多機関との連携による防犯対策を推進します。

#### (アンケート調査) ふだんの生活や通学で危険を感じること

- |                  |
|------------------|
| ・横断歩道・信号のない道路    |
| ・見通しが悪い場所        |
| ・交通マナーの悪い車       |
| ・通学路の狭い道         |
| ・草木が伸びて見通しが悪い    |
| ・夜道が暗い／街灯が少ない    |
| ・不審者／死角になっているところ |



## 主な取組

交通安全施設の設置


防犯関係機関との連携強化

自主防犯組織への支援

防犯灯の設置

交通安全教室の開催

通学路点検の実施



### おみたまっ子コラム

#### 交通安全施設の設置

こどもや親子が安心して歩くことができるように、照明灯やカーブミラー等の交通安全施設の設置や整備を推進しています。



## 施策2 子育てを支援する地域環境の整備

### 現状と課題

○こども・若者・子育て家庭にやさしいまちとして、公園や公共施設の利便性、通園路や通学路の整備、交通手段の整備、災害時の安全確保、医療機関をはじめ日用品や食料が購入できる施設の充実などが求められます。まち全体で取り組むべき地域環境の整備は、財政管理を踏まえた上で計画的に検討、調整し段階的に実施していくものです。

○令和5年度のアンケートでは、「子育て環境の充実に向けて望むこと」について、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「小児科や内科など、医療機関の近所への増設」が最も多くなっています。次いで、就学前児童保護者では「カフェやファミリーレストランなど、子どももいられる休憩所の充実」が、小学生保護者では「学習塾など、学習サポートを行うサービスの充実」が多くなっています。

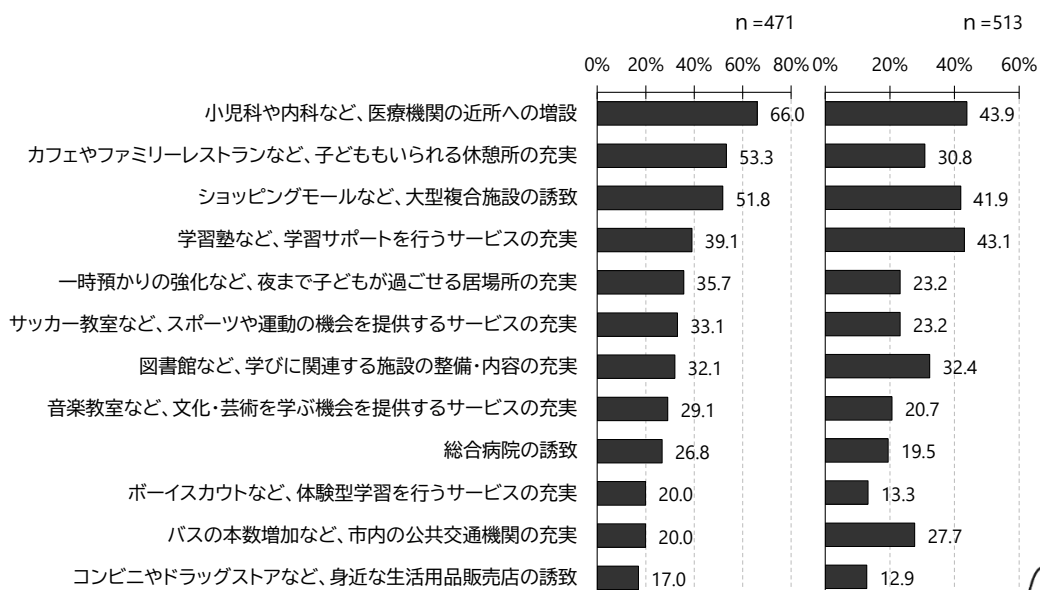
### 施策の方向

●子育て家庭が日常的に利用している道路や歩道、交通手段、公園、医療機関などの利便性と安全性の向上に向けた取組を計画的に推進します。

### 〔令和5年度アンケート〕子育て環境の充実に向けて望むこと

回答は以下のようになっています。（その他、特になし、無回答を除く）

（左：就学前児童保護者 右：小学生保護者）



## 主な取組

こどもの遊び場の管理体制の強化

公園の遊具点検の実施

学校体育施設の開放

小児救急医療体制の充実

### おみたまっ子コラム

#### こどもの遊び場の管理体制の強化



こどもの安全な遊び場の確保のため、地域住民と協働して、管理体制の強化を進めています。

### 施策3 家庭教育及び地域コミュニティ力の向上

#### 現状と課題

- 地域コミュニティの希薄化が問題視されて久しく、核家族化の進行、共働き家庭の増加などにより、共助として重要である地域コミュニティの創出・持続が難しくなっています。こどもや若者を家庭と地域が一緒になって育て、見守り、支援していく地域コミュニティの創出・持続は重要です。
- 令和5年度のアンケートでは、小美玉市の子育て環境や支援への満足度と地域との付き合いの状況には、ある程度の関係性があることがうかがえ、地域の人々と親しい関係がある家庭ほど満足度が高い傾向が見受けられます。

#### 施策の方向

- こどもや子育て家庭と地域コミュニティをつなぎ、地域が一体となって、基本理念にある「こども・若者の夢と未来を家族・地域とともに輝かせるまち」づくりを推進します。

(令和5年度アンケート) 地域との付き合い別子育て環境や支援への満足度

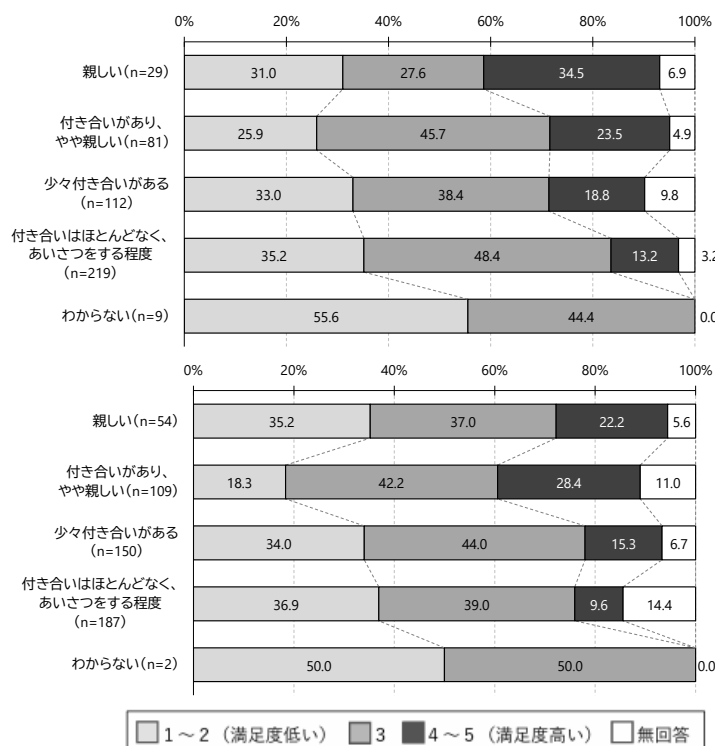
就学前児童保護者の『満足度高い』は、「親しい」が34.5%、「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」が13.2%。

小学生保護者の『満足度高い』では、「親しい」が22.2%、「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」が9.6%となっています。

地域との付き合いの状況による差がみられます。

上：  
就学前児童  
保護者

下：  
小学生  
保護者



## 主な取組

園庭開放


自主防犯活動の推進

防犯連絡協議会による支援

登下校時の見守り活動

社会を明るくする運動

「青少年を育てる小美玉市民の会」活動の推進



### おみたまっ子コラム

#### 園庭開放

地域の子育て家庭に保育所（園）の園庭を開放し、通園していない  
こどもや親同士の交流の場を創出しています。



## 施策4 こどもの権利に関する普及啓発

### 現状と課題

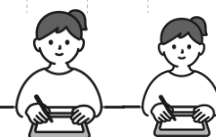
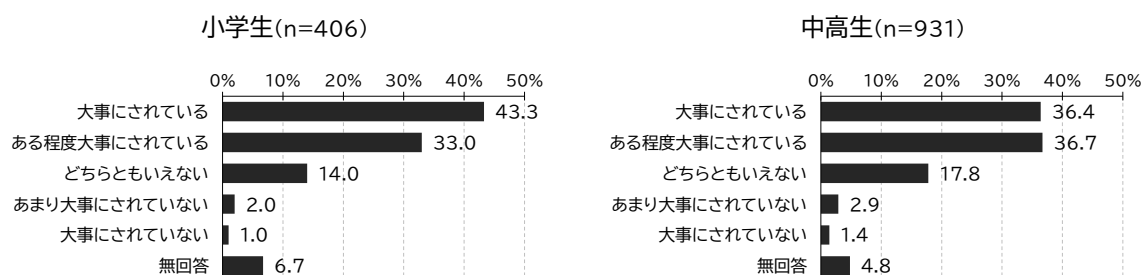
- こども基本法にも取り入れられている「子どもの権利条約」は、“差別の禁止”、“子どもの最善の利益”、“生命、生存及び発達に対する権利”、“子どもの意見の尊重”の4つの原則を中核にしています。
- こどもが不利益を被ることのないよう、また、こどもを取り巻く問題の解消につながるよう、こどもの権利を全市民が理解し、尊重していくことが求められます。
- アンケート調査では、自分の意見が大事にされていると思うかについて、「大事にされている」「ある程度大事にされている」が多数だったものの、「あまり大事にされていない」「大事にされていない」も小学生、中高生ともにみられました。

### 施策の方向

- 様々な個性やおかれた環境にかかわらず、すべてのこどもが最善の利益を得られるよう、「子どもの権利条約」に掲げられている内容をもとに、学校教育、家庭教育において理解の促進を図ります。
- 市制施行20周年記念に実施した「こども・若者市長対談」は、こども施策の検討のためだけでなく、こどもや若者を、ともに未来の小美玉市をつくるパートナーとして捉えた試みであり、今後もこの姿勢を守っていきます。

### (アンケート調査) ふだん自分の意見が大事にされていると思うか

「大事にされている」「ある程度大事にされている」が多数です。しかし、小学生では「あまり大事にされていない」が2.0%、「大事にされていない」が1.0%、中高生では「あまり大事にされていない」が2.9%、「大事にされていない」が1.4%みられます。



主な取組

人権教育

人権啓発活動の実施

継続的な子ども・若者との対話

おみたまっ子コラム

広報おみたま(第235号:令和7年10月)より「子ども・若者×市長対談」記事(抜粋)

令和7年8月20日、市制施行20周年を記念した「子ども・若者市長対談」を開催し、小学生から大学生までの子ども・若者8名が、市の未来について市長に意見や提案などを伝えました。

市長からは、現状や将来の展望について「5年後、10年後は皆さんのまち。そのためにより良いまちづくりをしたい」と、ていねいな説明がありました。



8月20日、市制施行20周年を記念した子ども・若者市長対談を開催し、小学生から大学生までの子ども・若者8名が、市の未来について市長に意見や提案などを伝えました。

初めは緊張の面持ちだった出席者も、おみたまっ子コールで乾杯すると和やかな雰囲気となり、考えや意見をそれぞれ自分の言葉で話しました。学校生活や教育の充実、ことしの居場所やイベントの提案、環境整備など、多岐に渡る意見の一つひとつに対して、市長は現状や将来の展望について丁寧に説明がありました。「5年後、10年後は皆さんのまち。そのためにより良いまちづくりをしたい」と応じました。

対談中には中学生が市長の忙しさを心配する一幕もありましたが、市長は「会議も大事だし、皆さんの声を聞くことも大事

運営のイベントで市民の皆さんと触れ合えることが楽しみだなと思っている。たじかかに答えています。

最終には、現在取り組んでいる「おみたまっ子応援パッケージ」にも触れ、「さまざまな子育て支援がキッカケとなっている。まだまだ拡充、バージョンアップしていくと力を及ぼせる市長、若者でしやすいまちは、ことも伸び伸びと育っていく安心安全なまち。期待してほしい」と対談を締めくくりました。

対談の内容は、子ども・若者が安心して成長できるよう好事のため、今後決定する「子ども計画(小美玉市のこども政策の指針となる計画)に反映する。大人だけではなく、未来を担う当事者であることも、若者の意見を聞き、市の計画に反映させる重要な柱となります。



# 第 6 章

## 計画の推進体制と進捗管理

第6章では、本計画を確実に推進するための体制と、計画の進捗管理の方法などについてまとめます。

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進捗管理

## 第1節 計画の推進体制

本計画の対象は、こども・若者、子育て当事者など対象が幅広く、こどもに関する取組を総合的に推進するための計画であることから、子育て支援を基本として、教育・保育、保健、医療、福祉といった多岐にわたる分野の取組が含まれるものです。

また、地域の課題は多様化し、複数の悩み・困りごとを抱えている家庭の存在など、支援においては福祉等の複数の分野が連携しながら支援をつないでいくことも重要であるため、庁内においては関係各部署と綿密な連絡調整を図り、横断的に取組を推進します。

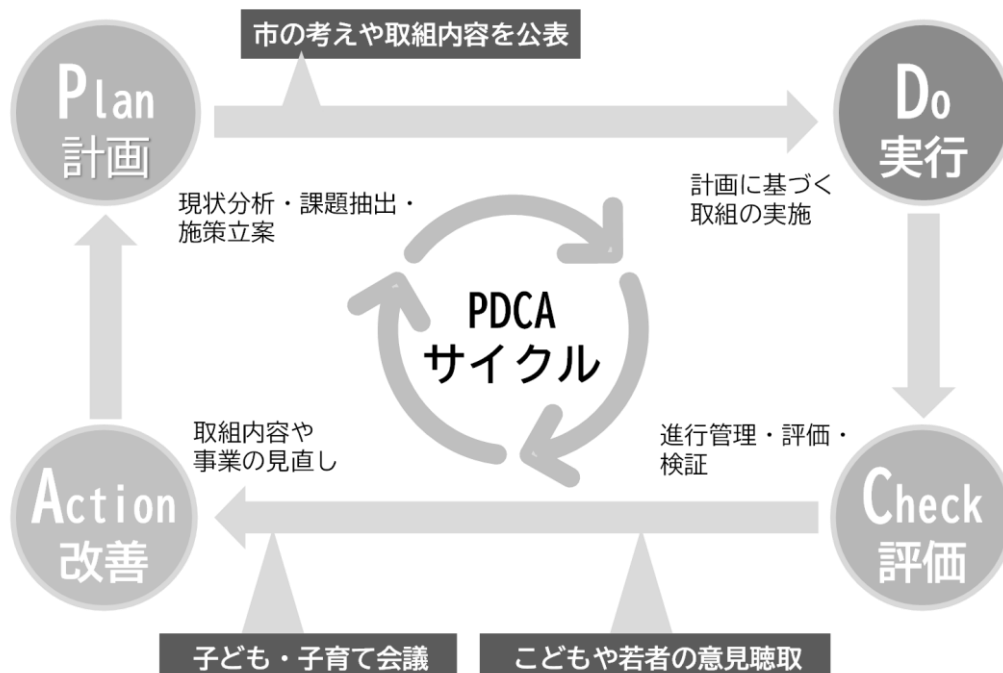
また、行政だけでなく、地域における様々な分野での関わりが必要であり、家庭をはじめ、保育所（園）や幼稚園等、学校、地域活動団体や地域における支援の担い手、その他関係機関・団体等との連携・協働により計画の推進に取り組みます。

## 第2節 計画の進捗管理

本計画の進捗状況の管理・評価については、計画を立て（Plan）、実行・実施し（Do）、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価した上で（Check）、その後の取組を改善・見直しする（Action）、一連のPDCAサイクルの構築に努めます。

進捗状況の点検・評価は、適宜に状況の把握を行い、その結果については、市ホームページ等で公表するとともに「小美玉市子ども・子育て会議」等において計画の進行管理と必要に応じた見直しを行っていきます。

### ▼ PDCAサイクルによる計画の推進イメージ



# 資料編

- 1 小美玉市子ども・子育て会議条例
- 2 小美玉市子ども・子育て会議委員名簿
- 3 計画策定の経過

# 1 小美玉市子ども・子育て会議条例

○小美玉市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 24 日

条例第 25 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援に関する事項を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項を調査審議するものとする。

- (1) 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 1 項各号に掲げる事務に関する事項
- (2) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)及びこども基本法(令和 4 年法律第 77 号)、その他の子どもに関する法律による施策に関する事項

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子どもの保護者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 会議に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 会議は、第2条各号に掲げる事項を分掌させる必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、子ども・子育て主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年小美玉市条例第40号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成27年条例第37号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(小美玉市次世代育成支援地域協議会設置条例の廃止)

2 小美玉市次世代育成支援地域協議会設置条例(平成18年小美玉市条例第101号)は、廃止する。

(小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年小美玉市条例第40号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和2年条例第3号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和6年条例第27号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

## 2 小美玉市子ども・子育て会議委員名簿

### ■令和7年委員

(敬称略)

番号	区分	氏名	備考
1	学識経験を有する者	鶴町 みち子	
2		石井 旭 ◎	~令和8年2月19日
		山崎 晴生 ◎	令和8年2月19日~
3		井元 潤一	
4	子ども・子育て事業 に従事する者	戸田 見良 ○	
5		萱場 良江	
6		猪野 由美子	
7		稲田 雅志	
8	子どもの保護者	荒川 英一	
9		小沼 拓也	
10		梶 良作	
11		田山 得美	
12		石川 貴泰	

◎会長 ○副会長

### 3 計画策定の経過

月 日	主な内容等
令和7年 7月28日（月）	令和7年度 第1回小美玉市子ども・子育て会議開催 ＜主な議事＞ ・第2期子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（報告） ・小美玉市こども計画の策定について
8月	小美玉市 こども・若者アンケート＜小学校高学年＞の実施
8月～10月	小美玉市 こども・若者アンケート＜中学生・高校生＞の実施
8月20日（木）	こども・若者市長対談の実施
10月初旬	令和7年度 第2回小美玉市子ども・子育て会議（書面開催） ＜主な議事＞ ・小美玉市こども計画素案について（素案提示・委員意見募集）
11月4日（火）	令和7年度 第3回小美玉市子ども・子育て会議開催 ＜主な議事＞ ・小美玉市こども計画素案について
令和7年 12月15日（月）～ 令和8年 1月14日（水）	パブリックコメントの実施
令和8年 2月19日（木）	令和7年度 第4回小美玉市子ども・子育て会議 ＜主な議事＞ ・小美玉市こども計画（案）のパブリックコメント結果について ・特定教育・保育施設の利用定員変更について ・乳児等通園支援制度について



---

## 小美玉市こども計画

(令和8年度～令和11年度)

発行年月：令和8年3月

発行：小美玉市

編集：小美玉市 福祉部 こども課

〒311-3495

小美玉市上玉里 1122 番地

TEL：0299-48-1111（代表）

URL：<http://www.city.omitama.lg.jp>

---





OMITAMA  
CITY